

議案第34号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和3年度分）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和3年度分）を別冊のとおり作成する。

令和4年8月18日提出

水戸市教育委員会教育長 志田晴美

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書
(令和3年度分)

水戸市教育委員会

水戸市教育施策大綱

教育目標 知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる

基本理念 水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成

水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成を図るため、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育を推進する。

基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において、親子などの深い情愛をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育めるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図ります。

基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備します。

基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育を推進します。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整えます。

基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育

子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し、基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図ります。

基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成します。

基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育

郷土への理解と関心を深める教育や水戸美術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成します。

基本目標7 いのちや人権を大切に作る教育

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し、いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育成します。

基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

基本目標8 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成します。

基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成します。

基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成します。

目次

第1	報告書の作成に当たって	1
第2	教育委員会の活動状況	4
1	教育長及び教育委員の状況	4
2	会議の開催状況	5
3	活動実績	15
4	総合教育会議	16
5	活動状況に関する評価	17
6	今後の取組の方向性	18
第3	施策の実施状況	19
1	令和3年度水戸市教育行政方針	19
2	基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進	22
	基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり	22
	1 家庭の教育力の向上	22
	基本目標2 安心して安全な地域づくり	24
	1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進	24
	2 保育環境の充実	26
	3 子育て支援の充実	28
	基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり	30
	1 幼児教育の充実	30
	2 教育環境の整備, 充実	31
	3 地域とともにある学校づくりの推進	35
	4 特色ある学校教育の充実	36
	5 健やかな心と体の育成	38
	6 指導・相談体制の充実	42
	7 教職員の資質能力の向上	44
3	基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進	47
	基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】	47
	1 学びの基礎や確かな学力の定着	47
	基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】	49
	1 社会変化に対応した教育の推進	49
	基本目標6 郷土を愛し, 豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】	52
	1 郷土を愛する心を育てる教育の充実	52
	2 豊かな感性の育成	54
	基本目標7 いのちや人権を大切に作る教育【ふれあいプランの推進】	56
	1 いじめ解決に向けた取組の推進	56
4	基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進	58
	基本目標8 社会に参画する若者づくり	58
	1 青少年・若者の健全育成	58
	基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり	61
	1 学習機会の充実	61
	基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり	65
	1 歴史的資源の保全と活用	65
第4	学校における新型コロナウイルス感染症への対応	70
第5	水戸市教育事務評価専門委員の意見	73
	参考資料	83

第1 報告書の作成に当たって

本市の教育行政については、人間尊重の精神を基盤とした、知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた水戸人の形成を教育目標として掲げ、教育委員会の機能を十分に生かしながら、進取の精神をもって教育活動を推進してきた。

教育委員会制度の今日的状況については、平成18年の教育基本法の改正を受け、地方分権の理念の下、教育における地方の裁量を拡大する一方、教育委員会の責任体制の明確化、その体制の充実・強化を図る趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の改正がなされ、教育長に委任することができない事務の法定化、委員への保護者の選任の義務化などが行われたところである。

また、地方教育行政の権限と責任をより明確化するため、教育長を教育委員会の主宰者・代表者とするなどとした改正地教行法が平成27年4月に施行された。

こうした状況の中、各地方公共団体における教育行政については、合議制の執行機関である教育委員会と、会議を構成する教育長及び教育委員が、自らの責任を十分に果たし、住民の期待に^ま応えつつ、公正かつ適正に行われることが必要となっている。

このたびの教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、教育委員会の責任体制の明確化に向け、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、第三者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものである。

水戸市教育委員会においては、本年度、次のとおり点検・評価を実施した。

なお、本市は平成28年度から国田小中学校を国田義務教育学校に移行しており、当該報告書においては、小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程が含まれている。

1 点検・評価の対象

令和3年度における教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況

2 点検・評価の方法

教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況に対する自己評価を行った上で、その内容について、水戸市教育事務評価専門委員（3人）から意見を聴取し実施した。

常磐大学人間科学部特任教授	小 島 睦
元水戸市立三の丸小学校長	鬼 澤 真 寿
茨城大学教育学部准教授	小 林 祐 紀

3 令和3年度における主要な施策の目標指標に対する評価と今後の取組の方向性

「第3 施策の実施状況」は、令和3年度水戸市教育行政方針に掲げた事項についての進捗状況や具体的な取組等を記載したものである。なお、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に対する様々な対策を講じながら事業に取り組んできたことから、どのように工夫を凝らし、事業を進めたのかなどについても記載している。

目標指標に対する評価の基準及び今後の方向性の内容は、次のとおりである。

(1) 目標指標に対する評価

評価	評価基準
A	目標を達成することができた。前年度に比べ、成果が向上した。
B	概ね目標を達成することができた。前年度と比べ、成果は同程度の水準であった。
C	目標の達成に向け取組を進めたが、一部達成できなかった。
D	事業に着手しなかった。
—	評価なし（新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が実施できなかった。）

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により一部のみ実施した事業等については、実施した範囲内での評価とする。

(2) 今後の取組の方向性

評価	評価基準
拡 充	将来への必要度が高く、今後もさらなる事業の拡充が必要である。
継 続	現在の事業水準を維持し、継続して実施する。
見直し	事業は継続して実施するが、実施手段・執行体制等の見直しが必要である。
廃 止	事業を廃止又は休止する。

4 報告書の策定経緯

期 日	内 容
令和4年5月19日(木)	教育委員会定例会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について協議
令和4年7月7日(木)	教育委員会定例会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について協議
令和4年7月21日(木)	教育委員会臨時会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について協議
令和4年7月28日(木)	専門委員意見聴取 ○ 「教育委員会の活動状況」、「施策の実施状況」等について
令和4年8月4日(木) 5日(金)	専門委員意見聴取 ○ 総 評
令和4年8月18日(木)	教育委員会定例会開催 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の決定

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員の状況

教育委員会は、学校教育、社会教育等の地方公共団体における教育に関する事務を所掌し、市長から独立した合議制の執行機関として設置されているが、地方公共団体の中で完結して教育事務を担っているのではなく、教育長及び委員の任命や予算の編成・執行等は市長の権限にあり、市長と役割を分担しながら、一つの地方公共団体として調和のある運営が図られている。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、教育行政の責任体制の明確化を図るため、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置が位置付けられたところである。

これに伴い、水戸市は、平成28年10月5日に新「教育長」を任命し、新制度による運営体制となったことから、本市教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって構成する。

教育長は人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するとともに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどる。

また、委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の改正を踏まえ、保護者も委員としている。

	氏名	任期	就任年月日	備考
教育長	志田晴美	令和元年12月27日 ～令和4年12月26日	令和元年12月27日	行政経験者
委員 (教育長職務代理者)	東小川昌夫	平成30年10月1日 ～令和4年9月30日	平成26年10月1日 (平成30年10月1日再任)	元市立中学校長
委員	富田教代	令和3年3月25日 ～令和7年3月24日	平成28年7月1日 (平成29年3月25日再任) (令和3年3月25日再任)	大学教授
委員	篠崎和則	令和3年12月21日 ～令和7年12月20日	平成29年12月21日 (令和3年12月21日再任)	弁護士 (保護者)
委員	丸山陽子	令和元年10月4日 ～令和5年10月3日	令和元年10月4日	医師

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、水戸市教育委員会事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定をするものであり、その他は教育長に委任し処理させている（【参考1】を参照）。

教育委員会の会議には、毎月開催する定例会と、必要に応じて開催される臨時会とがある。

令和3年度の会議の開催状況については、定例会12回、臨時会5回、計17回の会議を開催し（【参考2】を参照）、議案43件、報告（専決処分）2件、協議6件の計51件について審議を行った（【参考3】を参照）。

【参考1】

水戸市教育委員会事務委任規則（抜粋）

（教育長に対する委任事務）

第2条 教育委員会は、次の各号に掲げるものを除き、その権限に属する事務を水戸市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。

- (1) 法（注：地方教育行政の組織及び運営に関する法律）第25条第2項各号に掲げる事務
- (2) 附属機関の委員を任命し、若しくは委嘱し、又は解任すること。
- (3) 県費負担教職員の懲戒並びに県費負担教職員たる校長の任免及び分限について内申すること。
- (4) 社会教育委員を委嘱すること。
- (5) 教科書を採択すること。
- (6) 附属機関に対して重要な諮問をすること。
- (7) 市文化財を指定し、又は指定を解除すること。
- (8) 訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。
- (9) 請願、陳情等を処理すること。
- (10) 社会教育主事の資格を認定すること。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

(教育委員会の意見聴取)

第 29 条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

【参考 2】

区分	定例会
開催日	令和 3 年 4 月 8 日 (木)
議事内容	【報告】 ○ 令和 3 年第 1 回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について
主な意見	○ 令和 3 年第 1 回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、船中泊を中止としたことについて、修学旅行においても、ウイルスの変異株の発生など、新たな問題が出てきている現状では、実施の判断が難しいため、今後の感染状況によって実施等の判断をするべきではないか。

区分	定例会
開催日	令和 3 年 5 月 6 日 (木)
議事内容	【議案】 ○ 専決処分に対する意見について (可決) ○ 水戸市教育支援委員会の委員の委嘱又は任命について (可決)

区分	定例会
開催日	令和3年5月25日(火)
議事内容	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立学校におけるICT利用環境整備と1人1台端末の活用方針について ○ 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について ○ 学校の働き方改革推進事業(自動音声応答装置の設置等)について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市総合教育研究所運営委員会の委員の委嘱について (可決) ○ 水戸市立小中学校等教科用図書審議会委員の委嘱又は任命について (可決) ○ 水戸市立小中学校等教科用図書審議会への諮問について (可決) <p>【協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市立学校におけるICT利用環境整備と1人1台端末の活用方針について <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員のICTの活用能力は、学級経営の能力とは別物と考える必要がある。ICTの活用能力が高い教員を評価するだけでなく、その教員のつくったソフトの共有など、教員全員のICT活用能力向上につながることに目をむけるべきではないか。 ○ 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について <ul style="list-style-type: none"> ・ 働き方改革の一環として、部活動に関する取組が始まったことは評価すべきことである。 ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ解消率の数値について、3月に発生したいじめの解消が3か月経過後の状態と判断するのであれば、いじめ解消率は3月末ではなく、3か月経過後の実質的な数値にしてはどうか。

区分	定例会
開催日	令和3年7月1日(木) ※オンライン会議
議事内容	<p>【報告】</p> <p>○ 令和3年第2回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について</p> <p>【議案】</p> <p>○ 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について (可決)</p> <p>○ 水戸市社会教育委員の補充委嘱について (可決)</p> <p>○ みと好文カレッジ運営審議会の委員の補充委嘱について (可決)</p> <p>○ 水戸市少年自然の家運営委員会の委員の委嘱について (可決)</p> <p>○ 水戸市立図書館協議会の委員の補充任命について (可決)</p> <p>○ 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の補充委嘱又は補充任命について (可決)</p> <p>【報告(専決処分)】</p> <p>○ 専決処分について (承認)</p> <p>【協議】</p> <p>○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について</p> <p>【その他】</p> <p>○ 「令和3年水戸市成人の日式典 in Autumn」の開催について</p> <p>○ 夏休み子どもミュージアム 「妖怪参上!」の開催について</p> <p>○ 令和4年度使用教科用図書採択までの日程について</p>

区分	臨時会
開催日	令和3年7月15日(木)
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○ 水戸市社会教育委員の委嘱について (可決)</p> <p>○ 令和4年度小中学校等において使用する教科用図書及び小中学校等特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択について (可決)</p> <p>【協議】</p> <p>○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について</p>
主な意見	<p>○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育奨励論文について、単年ではなく継続して2, 3年研究し、県全体に成果が広がる取組になると良いと考える。 ・ 防災リーダー育成事業について、陸前高田市への民泊研修を今後オンラインに見直すこととしているが、実際に被災地を見ることも子どもたちの防災意識を醸成するために大切なことだと考える。

区分	定例会
開催日	令和3年8月5日(木)
議事内容	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所等利用待機児童数について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分に対する意見について (可決) ○ 専決処分に対する意見について (可決) <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 損害賠償請求事件について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育所等利用待機児童数について <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内において待機児童数ゼロを達成した市町村について、具体的にどのような取組をしたのか調査してはどうか。

区分	定例会
開催日	令和3年8月19日(木)
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和2年度分)について (可決) ○ 令和3年第3回市議会定例会議案に対する意見について (可決)
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年第3回市議会定例会議案に対する意見について <ul style="list-style-type: none"> ・ ランチルームのある学校は全国的に少ないと思うが、水戸市の強みとして、宣伝してはどうか。

区分	定例会
開催日	令和3年10月7日(木)
議事内容	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について ○ 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸東照宮創建400年記念特別展「徳川頼房 一初代水戸藩主の軌跡」の開催について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について <ul style="list-style-type: none"> ・ 他県において、タブレット端末を使った書き込みによるいじめがあったことについて、情報モラルの育成とあわせて、対策を検討されたい。 ・ 朝の登校時の立哨当番について、地域の子どもの多い・少ないによって当番の回ってくる回数に偏りがある。学校に現状の確認などを行ってはどうか。

区分	定例会
開催日	令和3年11月4日（木）
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市文化財保護審議会への諮問について（可決） ○ 専決処分に対する意見について（可決） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年教育委員会定例会の開催日程について

区分	定例会
開催日	令和3年11月18日（木）
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年第4回市議会定例会議案に対する意見について（可決） ○ 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱又は任命について（可決） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年水戸市成人の日式典について
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和3年第4回市議会定例会議案に対する意見について <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の増改築について、今後は、特別支援教室が増えることを想定して設計することも必要であると考え。

区分	臨時会
開催日	令和3年12月23日（木）
議事内容	<p>【報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度子育て支援に係る行政組織の見直し（案）について <p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県費負担教職員の懲戒処分の内申について（可決） ○ 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則（可決） ○ 専決処分に対する意見について（可決） <p>【報告（専決処分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専決処分について（承認）
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県費負担教職員の懲戒処分の内申について <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲酒運転が問題視されているにもかかわらず、事案が発生してしまっている。教職員は自覚しなければならないと考える。

区分	定例会
開催日	令和4年1月6日(木)
議事内容	<p>【報告】</p> <p>○ 令和3年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について</p> <p>【議案】</p> <p>○ 水戸市文化財保護審議会の委員の委嘱について (可決)</p> <p>【協議】</p> <p>○ 市立学校における学校外プール施設の活用について</p> <p>【その他】</p> <p>○ 特別展「渡り鳥の不思議 ー行く鳥 来る鳥ー」の開催について</p>
主な意見	<p>○ 市立学校における学校外プール施設の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校外プール施設を活用することによって、安定的に授業を実施できることはメリットであると考え。

区分	定例会
開催日	令和4年2月3日(木) ※オンライン会議
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○ 水戸市指定文化財の指定について (可決)</p> <p>【報告】</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う学校の対応等について</p>
主な意見	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う学校の対応等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校受験との関係で、受験生が濃厚接触者等になった場合でも、不利にならないよう、引き続き配慮してほしい。 ・ 教員が濃厚接触者等になり、授業の人手が不足した場合は、総合教育研究所の指導主事を派遣する等の対応策も考えておく方が良いのではないか。

区分	定例会
開催日	令和4年2月17日（木）
議事内容	<p>【報告】</p> <p>○ 水戸市第6次総合計画－みと魁プラン－ 2か年実施計画(2022年度～2023年度)について</p> <p>【議案】</p> <p>○ 令和4年第1回市議会定例会議案に対する意見について (可決)</p> <p>【協議】</p> <p>○ 令和4年度水戸市教育行政方針（素案）について</p>
主な意見	<p>○ 水戸市第6次総合計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力診断テストについて、個別最適な学びのために、全体の平均点を基準とするのではなく、一人一人の子どもの伸び率を比較して学力を捉えていく必要があるのではないか。 <p>○ 令和4年第1回市議会定例会議案に対する意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度実施予定の、子育て応援学校給食支援事業について、今後、給食費が減額していくような印象を与えないように、物価上昇の影響による緊急的な措置であるということを周知する必要があると考える。

区分	臨時会
開催日	令和4年3月15日（火）
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○ 水戸市立小学校、中学校及び義務教育学校長の異動の内申について (可決)</p> <p>【協議】</p> <p>○ 令和4年度水戸市教育行政方針（案）について</p>
主な意見	<p>○ 令和4年度水戸市教育行政方針（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タブレット端末について、今後は、インターネットの利用制限や、ソフトウェアの使い勝手の面で改善の余地があるのではないか。

区分	臨時会
開催日	令和4年3月24日（木）
議事内容	<p>【議案】</p> <p>○ 令和4年度水戸市教育行政方針について (可決)</p> <p>○ 水戸市奨学基金条例施行規則等の一部を改正する規則 (可決)</p> <p>○ 水戸市開放学級事業の実施に関する条例施行規則を廃止する規則 (可決)</p> <p>○ 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則 (可決)</p> <p>○ 水戸市教育委員会職員の人事について (可決)</p>
主な意見	<p>○ 令和4年度水戸市教育行政方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の働き方改革について、進捗状況が見えるような、また、水戸市で働いてみたいという教職員が増えるようなものにしていただきたい。

区分	臨時会
開催日	令和4年3月31日(木)
議事内容	<p>【議案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水戸市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 (可決) ○ 教育長の権限に属する事務の一部を水戸市立学校の校長並びに幼稚園及び幼保連携型認定こども園の園長に委任する規程及び水戸市立学校財務規程の一部を改正する規程 (可決) ○ 水戸市教育委員会事務決裁規程及び水戸市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する規程 (可決) ○ 水戸市教育委員会の職員で特別の勤務に従事する職員の勤務時間等の特例に関する規則等の一部を改正する規則 (可決) ○ 水戸市教育委員会の権限に属する水戸市立幼稚園及び幼稚園型認定こども園に係る事務の補助執行に関する規則 (可決) ○ 水戸市教育委員会の権限に属する水戸市立幼稚園及び幼稚園型認定こども園に係る補助執行事務決裁規程 (可決) ○ 水戸市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則 (可決) ○ 水戸市立幼稚園処務規程及び水戸市立幼稚園型認定こども園処務規程の一部を改正する規程 (可決) ○ 水戸市立幼保連携型認定こども園条例施行規則を廃止する規則 (可決) ○ 水戸市立幼保連携型認定こども園処務規程を廃止する規程 (可決)

【参考3】

項目	内容	件数
議案	教育行政方針について	1件（可決）
	教育委員会規則・規程の改正について	14件（可決）
	事務局及び教育機関の職員の人事について	1件（可決）
	県費負担教職員の人事の内申について	1件（可決）
	県費負担教職員の懲戒処分の内申について	1件（可決）
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1件（可決）
	市議会定例会議案に対する意見について	3件（可決）
	専決処分に対する意見について	5件（可決）
	附属機関等の委員の任命又は委嘱について	12件（可決）
	教科用図書採択について	1件（可決）
	附属機関への諮問について	2件（可決）
	指定文化財の指定について	1件（可決）
報告	専決処分について	2件（承認）
協議	教育行政方針について	2件
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	3件
	市立学校における学校外プール施設の活用について	1件

3 活動実績

期 日	区 分	活動内容等	出席委員
令和3年4月1日(木)	式 典	教職員辞令交付式出席 (総合教育研究所)	志田教育長 東小川委員 富田委員 篠崎委員 丸山委員
令和3年5月6日(木)	視 察	所管施設訪問 (見川小学校：校舎増改築工事完了)	志田教育長 富田委員 篠崎委員 丸山委員
令和3年8月5日(木)	視 察	所管施設訪問 (水戸城二の丸角櫓)	志田教育長 東小川委員 富田委員 丸山委員
令和3年11月18日(木)	視 察	所管施設訪問 (笠原小学校：校舎増築工事（I期）完了)	志田教育長 東小川委員 富田委員 篠崎委員 丸山委員
令和4年3月31日(木)	式 典	教職員辞令交付式出席 (総合教育研究所)	志田教育長 東小川委員 富田委員 篠崎委員

4 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月 1 日に施行され、①教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置、②すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置、③教育長へのチェック機能の強化と会議の透明性、④教育に関する「大綱」を首長が策定することとなった。

総合教育会議は、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に平成 27 年度から開催している。

○ 令和 3 年度第 1 回水戸市総合教育会議

開催日：令和 3 年 11 月 4 日（木）

議題：部活動の今後のあり方について

出席者：高橋市長、志田教育長、東小川委員、富田委員、篠崎委員、丸山委員

【主な意見等】

- ・ 多様化した習い事に合わせ、学校の部活動も、スポーツ以外の文化部を含め、選択肢を増やせるようにする必要があると考える。また、その際は、教員の負担とならないよう対策を講じられたい。
- ・ 部活動で指導をするということは、教員側にとってはその生徒の人間性を知ることにもつながるため、その機会を逃さないよう、顧問と学校外部の指導員の連携を大切にしていきたい。
- ・ 試合に勝つなどの実績だけを重視するのではなく、生徒自身が成長できるような活動として取り組んでいただきたい。
- ・ 保護者の費用負担が発生すること等について、今後、双葉台中学校の取組を検証していくことが大切である。

○ 令和 3 年度第 2 回水戸市総合教育会議

開催日：令和 4 年 3 月 3 日（木）

議題：青少年・若者のボランティア活動について

出席者：高橋市長、志田教育長、東小川委員、富田委員、篠崎委員、丸山委員

【主な意見等】

- ・ 主に大人が参加する、専門性を要するボランティアにも青少年が参加できるよう、受け入れ体制の工夫を図られたい。
- ・ 児童生徒にボランティアを身近に感じてもらうためにも、学校側が子どもたちに何を学ばせたいかを考え、積極的にボランティアに送り出す姿勢が重要であるとする。
- ・ 中高生だけではなく、ボランティアの情報が届きづらい大学生や専門学生等の若者も、市民協働部、福祉部及び教育委員会で連携をとりながら、今後取り入れていく必要があると考える。

5 活動状況に関する評価

(1) 会議の運営

- 教育委員会会議においては、人事案件や規則・規程の制定等、法律上必要とされる案件とともに、時代や社会の変化に応じて新たに取り組むべき施策等、多岐にわたる教育課題について、各委員の専門的見地から積極的な議論がなされており、会議は充実したものとなっている。
また、令和3年度は、感染症拡大等の非常事態においても安定した会議の運営をするため、第7回定例会を初めてオンライン形式で実施し、令和4年2月に県のまん延防止等重点措置が適用された際にも、第2回定例会をオンライン形式で円滑に実施することができた。
- 本報告書のいじめ解消率について、3学期に起きたいじめの解消が含まれていなかったことから、いじめ解消の定義を踏まえ、3か月経過後の解消率に変更し、より実態に則したものにすることができた。
- ICTを活用した授業について、今後、タブレット端末を日常的に持ち帰るための通信環境の確保や教員のICT活用能力の向上、情報モラル教育の必要性など、様々な課題の解決策について意見を交わすことができた。
- 休日部活動の地域移行の推進について、月謝等の保護者負担の軽減を目指すことや、文化部にも目を向け、さらなる部活動の充実を図るべきであることなど、教職員の働き方改革以外の視点でも活発に議論がなされた。

(2) 会議以外の活動

- 校舎増改築工事が完了した見川小学校及び見川中学校を視察し、小・中学校共有の省スペース化された建物配置や、児童生徒が安全・安心に学ぶことのできる学習環境について、理解を深めることができた。
- 復元工事が完了した水戸城二の丸角櫓を視察し、復元技術について学ぶとともに、観光資源としてだけでなく、水戸市ならではの文化財を教育現場でどのように活用するかについて考える機会となった。
- 校舎増築工事（I期）が完了した笠原小学校を視察し、児童の増加に対応できる教室数確保の重要性について再認識することができた。
- 児童生徒や教職員の新型コロナウイルス感染状況や、感染拡大防止のための臨時休業等の対応について、情報の共有を緊密に行った。

6 今後の取組の方向性

- 訪問型家庭教育支援事業について、引き続き広報活動を行うとともに、新たな取組として、モデル校を選定し、訪問型家庭教育支援員による全家庭への訪問を実施することにより、家庭教育の強化を図りたい。
- 学校施設の緊急安全対策として、危険箇所の早期解消や老朽化した施設の改修等の加速化に取り組むとともに、学校への定期的なヒアリングによる要修繕箇所の主体的な抽出に努めたい。
- 教職員の働き方改革について、双葉台中学校の実践研究の継続により、休日運動部活動の段階的な地域移行に向けた課題を整理するなど、教職員の業務の負担軽減を図りたい。
- 小学校水泳授業の学校外プール施設活用への段階的な移行について、令和3年度に決定した方針に基づき、令和4年度から導入を予定している学校と民間プール施設等との調整を行い、円滑に授業が実施できるよう努めたい。
- 教育相談の充実について、本市独自にスクールソーシャルワーカーを配置することで、県の事業と併せて、より多くの児童生徒に対し、教育・福祉の両面から専門的支援を行いたい。
- 近隣の大学と連携した新たな事業として、ICT活用、SDGsへの理解、国際理解及び健やかな体の育みに関する授業など、児童生徒及び教員が専門的で質の高い授業や研修を受ける機会を設け、自ら学ぼうとする意欲及び資質・能力の向上を図りたい。
- 世界遺産登録推進活動について、文化庁が世界遺産に登録するための候補物件の暫定一覧表への記載を目指し、提案書概要版の英語版を刊行するとともに、海外の有識者を招いた国際シンポジウムの令和5年度開催など、世界遺産登録につながる事業を展開したい。

第3 施策の実施状況

1 令和3年度水戸市教育行政方針

水戸市教育委員会においては、教育行政をめぐる国・県の動向を踏まえるとともに、「水戸市第6次総合計画」等の上位計画や当初予算等との整合を図りながら、教育委員会の会議において十分な協議を行い、毎年度、教育行政方針を定めている。

この方針は、本市の目指す教育の振興施策の方向性を示し、教育委員会における行政運営の指針となるものである。

本市の教育行政の推進に当たっては、生命・人権尊重の精神を基盤として、知性にとみ、心身ともに健全で、調和のとれた人間の形成を目指し、水戸市教育施策大綱に掲げる基本理念「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」のもと、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育の推進に努める。

また、よりよい教育環境の中で、家庭、地域、学校など、社会全体の連携を強化し、未来をリードする子どもの健やかな成長を図るとともに、誰もが生涯を通じて学習できる環境づくりを行い、地域の教育力の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図り、地域社会を牽引し、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

(1) 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

未来をリードする子どもを健やかで心豊かに育てるため、家庭、地域、学校等が連携、協力し、それぞれの役割を十分に果たしながら、社会全体で子どもをしっかりと育てる体制づくりに努める。

また、幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校、義務教育学校が互いに連携を深めながら、社会で自立して生きるための基礎を育み、子どもの健やかな成長、発達の支援に努める。

○ 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

1 家庭の教育力の向上

○ 基本目標2 安心で安全な地域づくり

1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進

2 保育環境の充実

3 子育て支援の充実

○ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

1 幼児教育の充実

2 教育環境の整備、充実

3 地域とともにある学校づくりの推進

4 特色ある学校教育の充実

5 健やかな心と体の育成

6 指導・相談体制の充実

7 教職員の資質能力の向上

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもの「生きる力」をより一層育むため、創意工夫を凝らした特色ある教育活動の展開や本市の教育資源を活用した学習等を通して、学びの基礎や確かな学力を身につけるとともに、豊かな感性や思いやりの心の育成に努める。

また、子ども一人一人の良さや可能性を伸ばし、次の時代をリードし、水戸の明るい未来を創造していける人材、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

○ 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

1 学びの基礎や確かな学力の定着

○ 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

1 社会変化に対応した教育の推進

○ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

1 郷土を愛する心を育てる教育の充実

2 豊かな感性の育成

○ 基本目標7 いのちや人権を大切にす教育【ふれあいプランの推進】

1 いじめ解決に向けた取組の推進

(3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

青少年・若者の成長と自立を社会全体で支え、見守り、育てるとともに、市民一人一人が生涯を通じて自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会、場所において学習することができ、その成果を地域に生かすことができるよう努める。

また、歴史的資源を生かした歴史まちづくりを市民との協働で進め、郷土に対する誇りと愛着を深めるとともに、歴史と伝統を基底に、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

○ 基本目標8 社会に参画する若者づくり

1 青少年・若者の健全育成

○ 基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

1 学習機会の充実

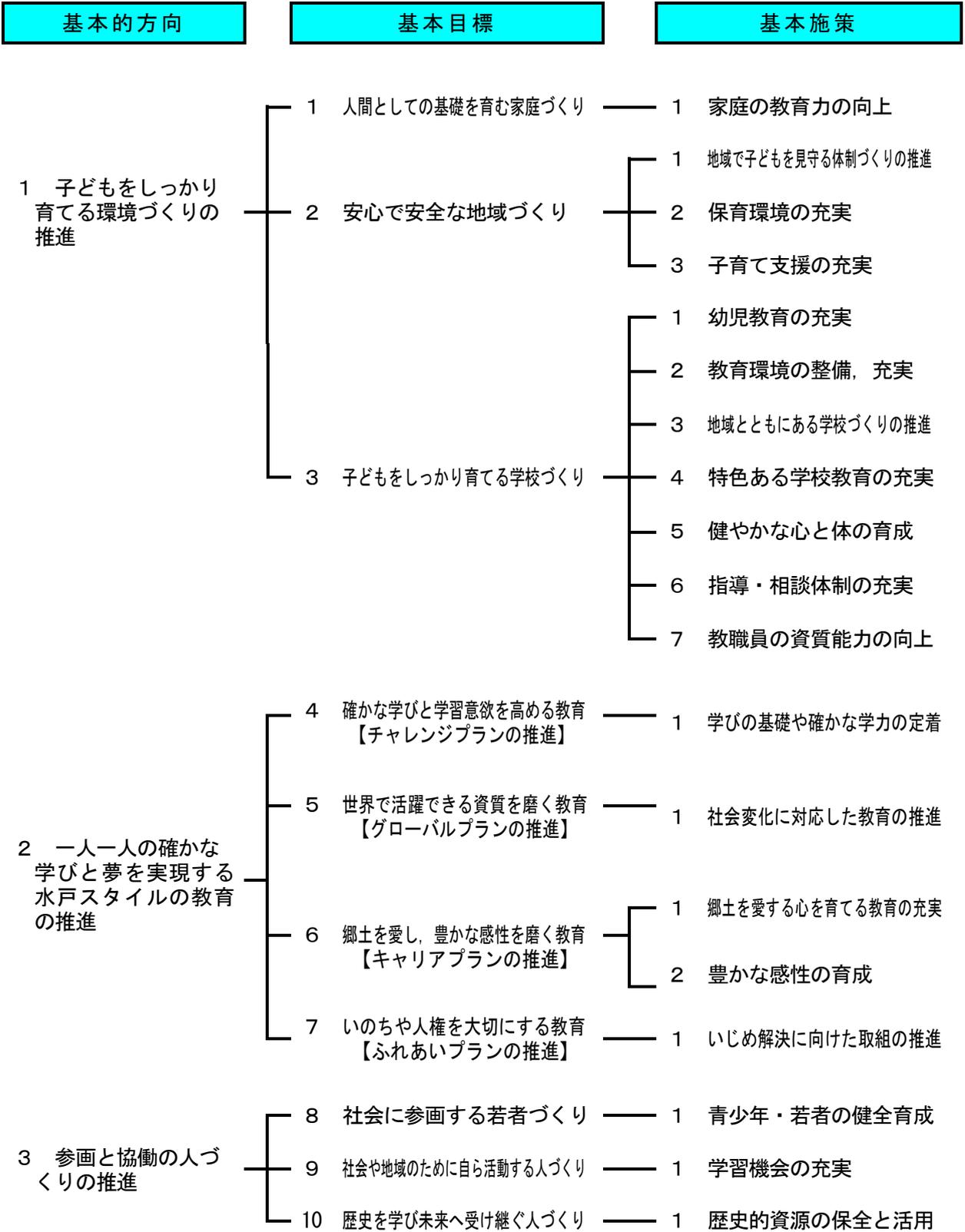
○ 基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

1 歴史的資源の保全と活用

【 施策の体系 】

教育目標

知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる



2 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において、親子などの深い情愛をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育てよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図る。

1 家庭の教育力の向上

市民センターや学校、保育所等と連携しながら、子どもの発達段階に応じた学習機会を幅広く提供するとともに、支援を必要とする家庭に対し、個に寄り添った相談対応や情報提供を行うなど、家庭教育を支援するための取組の充実に努める。

(1) 幼稚園、学校等における取組の推進

目標指標	実績	評価
保護者を対象とする研修会の実施：各校年1回	年1回	B
主要事業【担当課】	実施状況及び評価	
基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるための学校（園）と家庭、地域との連携強化 【幼児教育課】 【教育研究課】	各校において、PTA等との合同による研修会の開催や学校懇談会、学校運営協議会等で協議するなど、家庭・地域と連携強化を図った。	
学習習慣確立のための家庭への啓発事業 【教育研究課】	学習習慣の確立に向け、新小学校1年生を対象とした啓発パンフレット「一家庭学習のすすめーホップ！ステップ！ジャンプ！」及び小学校4年生を対象とした「家庭学習スタートノート」を全家庭に配布し、家庭学習の重要性について、保護者の理解を深めた。	
《今後の取組の方向性》 【継続】学習習慣確立のための取組の充実 ・ 今後も「家庭学習のすすめ」や「家庭学習スタートノート」の活用を推進し、学力向上の基盤となる家庭での学習習慣の定着に努める。		

(2) みと好文カレッジ・市民センターにおける家庭教育支援事業の推進

目標指標	実績	評価
各市民センターにおける家庭教育強化事業の実施：年3回	年1.2回	C
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
<p>家庭教育強化事業の推進 【生涯学習課】</p>	<p>家庭の教育力向上に向けた講座については、新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、前年度（30回、延べ719人）並み開催回数を確保できた（40回、延べ885人）。</p>	
<p>家庭教育講演会、 ほっとひといき夢らんど等の推進 【生涯学習課】</p>	<p>家庭教育学級及び家庭教育講演会を市民センター、小学校等を会場として実施（31回、延べ1,164人）した。</p> <p>ほっとひといき夢らんどを開催（1講座、8回、15組、延べ164人）したほか、新たに「ほっとひといき夢らんどパパといっしょ！」を開催（2講座、6回、22組、延べ104人）した。</p>	
<p>訪問型家庭教育支援事業の拡充 【生涯学習課】</p>	<p>事業の活用促進を図るため、対象世帯へのチラシの配布のほか、出生届出時や保健所職員の訪問時にチラシを配布するなど、広報活動を強化した。</p> <p>また、幼稚園合同説明会や市立幼稚園、認定こども園における相談対応を行った。</p> <p>訪問型家庭教育支援員（5人）による訪問等は、42世帯、延べ59回に増加した。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【見直し】ほっとひといき夢らんどの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ほっとひといき夢らんど（主に母親が参加）においては、全市民センターにおける子育て広場の実施等により、親子の集いの場の充実が図られた。今後は、新たに実施した父親向け講座「ほっとひといき夢らんどパパといっしょ！」の充実を図る。 <p>【継続】訪問型家庭教育支援事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校との連携を図り、モデル校を1校選定し、小学校1年生のいる家庭へ全戸訪問を実施する。 		

基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備する。

1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進

子どもたちが安全、安心な学校生活を送るため、警察、PTA、地域ボランティア等の関係機関・団体とより一層の連携を図りながら、登下校時の安全対策や不審者対策など、地域ぐるみの学校安全体制の強化に努める。

地域人材の活用や地域住民によるボランティア活動等を通して、学校や子どもを支援する取組を推進するなど、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を育む体制づくりに努める。

(1) 安全対策の推進

目標指標		実績	評価
通学路安全対策の実施：10 か所		90 か所	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
登下校時における安全体制の充実 (通学路安全対策、スクールガード 活動の促進等) 【学校保健給食課】 【幼児教育課】 【生涯学習課】	市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の現況調査や安全点検等を実施し、危険箇所について、道路管理者や警察等も参加する通学路安全対策推進会議において、対策の検討を行った。ハード対策については、令和3年6月、千葉県八街市において児童が死傷する交通事故の発生を受けて集中的に取り組み、防護柵の設置などを90か所で実施した。 幼稚園、小中学校におけるスクールガードの活動を促進した。(幼稚園160人、小学校5,325人、中学校458人、計5,943人登録)		
保育所等における園外活動の 安全対策の推進(移動経路の 安全対策、キッズゾーン設定の検討) 【幼児教育課】	令和元年5月に他市において、園外活動中の保育園児が死傷した交通事故の発生を受け、未就学児が日常的に集団で移動する経路の安全点検を緊急的に実施した。その際、把握した59か所の危険箇所について、道路管理者の協力を得ながら、令和元年度から令和3年度にかけて、安全対策を実施した(令和3年度4か所実施)。 さらに、新たな取組として、保育所等の周辺において、園児が園外活動等の際に徒歩により日常的に集団で移動する経路をキッズゾーンに設定し、交通安全確保のための整備を行う方針を決定した。		

《今後の取組の方向性》

【継続】通学路の安全対策

- ・ 保護者や地域と連携しながら、引き続き、危険箇所の把握に努めるとともに、歩道の設置など、ハード面での改善が必要な箇所については、通学路安全対策推進会議において実現性を積極的に検討し、危険箇所の改善に努める。

【継続】スクールガード活動の促進

- ・ 地域住民の協力等により、登下校時の子どもたちの見守り等を行う。

【継続】保育所等における園外活動の安全対策の推進

- ・ 道路管理者や警察等の協力を得て、キッズゾーンにおける交通安全施設・道路施設の整備を図る。
- ・ 引率者による横断旗携行の奨励等、交通安全教育を実施する。

(2) 地域の教育力の活用

目標指標		実績	評価
学校支援員（大学生）の活用：延べ 350 回		303 回	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
<p>大学等との連携 【教育研究課】</p>	<p>茨城大学、常磐大学及び茨城キリスト教大学と連携し、大学生による、運動会や遠足等の学校行事への支援活動や学習支援等を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、前年度（52 人、133 回）よりも多くの学生が参加し、実施回数も増やすことができた（92 人、延べ 303 回）。</p>		
<p>スクールボランティア活動 及び学校部活動の支援 【生涯学習課】</p>	<p>地域の人材を生かし、スクールボランティアを配置（幼稚園 213 人、小学校 1,713 人、中学校 228 人（うち学校部活動補助 19 人）、計 2,154 人登録）し、教育活動や環境整備のための支援を行った。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教師を目指す大学生にとっても、各学校での支援活動は、貴重な実践体験となることから、大学における広報活動を継続的に行う。また、大学生の活動範囲を広げるため、支援活動の内容の拡充を図る。 <p>【継続】スクールボランティア活動及び学校部活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の参加により、幼稚園及び小中学校の教育活動や環境整備等を促進するとともに、学校部活動補助者の更なる確保に努める。 			

2 保育環境の充実

保護者の就労形態の多様化等による様々な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、病児保育など、社会の変化に対応した保育サービスの充実に努める。

保育所等における待機児童ゼロの達成と継続を目指し、家庭的保育、小規模保育等の地域型保育事業の充実や民間保育所の計画的な定員増を踏まえた整備の促進に努めるとともに、保育士確保に向けた取組を推進する。

子どもが安全で快適な生活を送ることができるよう、施設、設備等の整備に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染症対策の徹底を図る。

(1) 保育サービスの充実

目標指標	実績	評価
保育所待機児童ゼロの達成及び継続	待機児童3人 (令和4年4月1日現在)	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
保育所待機児童ゼロの達成及び継続 【幼児教育課】	<p>公立幼稚園の認定こども園への移行や民間保育所の整備促進により、定員を172人拡大(6,538人から6,710人)した。</p> <p>また、保育士等就労支援補助金制度及び新卒保育士等就労奨励補助金により、17人の潜在保育士及び33人の新卒保育士を確保した。</p> <p>保育士不足により定員までの受け入れができない施設があることや、入所希望と入所できる施設のミスマッチ、幼児教育・保育無償化による保育需要の喚起等により、待機児童の解消には至らなかったものの、前年度(8人)から、減少させることが出来た。</p>	
地域型保育事業の推進 【幼児教育課】	<p>待機児童の多い0・1・2歳児を対象とした地域型保育事業として、小規模保育事業を22か所(定員19人以内)で実施、家庭的保育事業を8か所(定員5人以内)で実施した。</p>	
延長、休日、病児保育事業の充実 【幼児教育課】	<p>延長保育を72か所、休日保育を21か所、病児保育を6か所(病児対応型2か所、病後児対応型3か所、体調不良児対応型1か所)で実施した。</p>	
障害児保育事業の充実 【幼児教育課】	<p>保育所等における障害児の受け入れを促進し、障害の特性に応じた児童の心身の発達を促すため、保育所15か所、幼保連携型認定こども園3か所、幼稚園7か所に補助金を支給し、障害児教育・保育事業の充実を図った。</p>	

<p>民間保育所等におけるICT化の推進 【幼児教育課】</p>	<p>保育士の負担軽減を図るため、保育業務支援システムや外国人である子どもの保護者との意思疎通に係る通訳又は翻訳機の導入を行った保育所18か所、小規模保育事業所6か所に対し補助金を支給し、民間保育所等におけるICT化を推進した。</p>
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】保育所待機児童ゼロの達成及び継続に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育士等就労支援補助金及び新卒保育士等就労奨励補助金制度を引き続き実施するとともに、保育士を養成する大学等に出向き、民間保育所等と合同で保育士就職説明会を開催するなど、新卒保育士の確保に努める。また、保育体制強化事業及び保育補助者雇上強化事業を引き続き実施し、保育士の負担軽減に努め、離職防止を図る。 保護者の希望と入所できる施設のマッチングを図る保育コンシェルジュや、利用希望者に対する入所可能な保育所への斡旋など、窓口でのきめ細かな対応に取り組む。 	

(2) 保育施設の整備, 充実

目標指標	実績	評価
民間保育所等増改築に係る支援の実施：2か所	2か所	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
<p>民間保育所改造事業の実施 【幼児教育課】</p>	<p>老朽化した民間保育所の定員増（各20人）を伴う増改築に対する支援事業として、事業者2か所を選定した。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】民間保育所改造事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に選定した事業者について、令和4年度末に完成する予定である。本事業は、2か所の完成をもって終了となる。（累計6か所） 		

3 子育て支援の充実

都市化や核家族化の進行等に伴い、世代間交流等が希薄化する中、子育て中の親同士や子ども同士の交流の場の提供や子育て相談等を通して、地域における子育て支援の充実に努める。

放課後や長期休業期間等において、子どもが安全に活動し、健やかな成長ができる場を確保するため、開放学級における待機児童ゼロの継続を目指すとともに、民間活力を活用した開放学級と放課後子ども教室の一体的運営を推進し、総合的な放課後児童対策の充実に努める。

(1) 多様な子育て支援事業の推進

目標指標	実績	評価
地域子育て支援拠点事業の実施：13 か所	13 か所	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
地域子育て支援拠点事業の推進 【幼児教育課】	市立保育所・認定こども園4か所と民間保育所等9か所において、子育て相談や相互交流、情報提供など、地域における総合的な子育て支援を実施した。	
一時預かり事業等子育て支援の充実 【幼児教育課】	市立保育所・認定こども園11か所と民間保育所・認定こども園・小規模保育事業所43か所において、一時預かりを実施した。 多様化する保護者ニーズに対応するため、新設園について一時預かり事業の実施を推進するとともに、実施している園について、市民への周知を図った。	
園庭開放事業の推進 【幼児教育課】	全市立幼稚園・保育所・認定こども園において異年齢児との交流を通して、子どもたちの社会性を育むため、園庭開放を実施し、未就園児とその保護者が延べ1,460組（幼稚園298組、保育所866組、認定こども園296組）参加した。	
《今後の取組の方向性》 【継続】地域子育て支援拠点事業の推進 ・ 子育て中の親子の相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供することにより、子育て支援の充実に努める。		

(2) 総合的な放課後児童対策の推進

目標指標	実績	評価
開放学級待機児童ゼロの継続	待機児童0人 (令和4年4月1日現在)	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
開放学級待機児童ゼロの継続 【放課後児童課】	開放学級の実施場所及び支援員の確保等により、前年度から引き続き、令和3年度末まで待機児童ゼロを継続することができた。	
開放学級及び放課後子ども教室の 一体的な運営（民間委託）を 全校に拡大 【放課後児童課】	開放学級の待機児童解消や放課後子ども教室の事業内容の充実を図るため、令和3年度から新たに20校で民間委託を実施し、全校に拡大することができた。	
学童クラブとの連携強化 【放課後児童課】	民間学童クラブ20クラブに運営費の助成を実施するとともに、受入可能人数等を毎月確認し、ホームページでの情報提供を行った。 また、新型コロナウイルス感染症に関する国、県等からの情報を随時提供するなど、学童クラブとの連携を図った。	
放課後子ども教室の充実 【放課後児童課】	全小学校区において、スポーツ・文化活動や地域との交流活動等を実施（合計1,006回、延べ11,061人利用）し、放課後等における活動の充実を図った。 民間委託を全校に拡大したことに伴い、33校で年間30回以上の活動、うち24回以上は学習支援を実施するなど、内容の充実を図ることができた。	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】開放学級及び放課後子ども教室の一体的な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 開放学級及び放課後子ども教室の一体的な運営により、引き続き、待機児童ゼロの継続及び放課後子ども教室の内容の充実を図る。 市民に分かりやすい名称にするため、令和4年度から、「開放学級」を「放課後学級」に改称する。 		

基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育を推進する。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整える。

1 幼児教育の充実

幼児教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、子どもの心身の発達や特性を考慮し、健全な発達に適した教育環境の整備を図り、「遊び」を中心とした人との関わりや心身の健全な発達に資する総合的な指導に努める。

全ての就学前の子どもが分け隔てなく健やかに育つ環境を整備するため、私立等も含めた幼稚園、保育所、認定こども園との連携や職員の資質向上を目指した諸施策を推進し、発達や学びの連続性を踏まえた円滑な小学校教育との接続に努める。

(1) 就学前教育の推進

目標指標		実績	評価
幼児教育と小学校教育の接続のための協議会の開催：年2回		年1回	C
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
小学校への円滑な接続 (幼児教育と小学校教育の接続のための協議会の開催、小学校への接続のためのカリキュラム「アプローチ・スタートカリキュラム」の推進) 【幼児教育課】 【教育研究課】	公立、私立の幼児教育・保育施設と小学校等で組織する「幼児教育と小学校教育の接続のための協議会」の担当者部会において「アプローチ・スタートカリキュラム」及び「就学前教育及び保育カリキュラム げんきっ子」※の活用について研修を行った。 管理職部会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催することができなかった。 ※ 各年齢、発達段階ごとの教育及び保育のねらいや援助のポイント等を踏まえた幼稚園・保育所共通カリキュラム		
幼稚園・保育所・認定こども園への訪問指導の充実 【幼児教育課】	幼稚園長・保育所長等経験者4名を、指導担当として幼児教育課に配置し、計画訪問等を各施設へ年4回行うとともに、新規採用職員(年2回)、幼稚園・保育所間の人事交流職員(年1回)へ指導、助言を行った。		
《今後の取組の方向性》 【拡充】 幼児教育から小学校教育への円滑な接続 ・ 「幼児教育と小学校教育の接続のための協議会」において、管理職部会及び担当者部会をそれぞれ開催するとともに、私立の幼児教育・保育施設の参加を促進し、さらなる幼児教育・保育施設と小学校との連携強化に努める。			

2 教育環境の整備, 充実

就学前の子どもに対し、より質の高い教育・保育環境を提供するため、市立幼稚園の再編を進めるとともに、子どもが安全で快適な環境で過ごすことができるよう、長寿命化改良事業やトイレの洋式化をはじめとする学校施設の整備を推進するなど、教育環境の充実に努める。

教職員の負担軽減を図るため、教職員の働き方改革基本方針に基づき、業務改善に取り組むとともに、教職員の意識改革を推進するなど、長時間勤務の縮減に努める。

(1) 幼児教育・保育施設の整備, 充実

目標指標	実績	評価
市立幼稚園の幼稚園型認定こども園（2園）及び3年保育（2園）移行準備完了	移行準備完了	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
<p style="text-align: center;">市立幼稚園の再編 【幼児教育課】</p>	<p>令和元年度に策定した「水戸市立幼稚園の再編方針」に基づき、石川幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行するとともに、城東幼稚園、千波幼稚園、梅が丘幼稚園及び妻里幼稚園を廃止した。</p> <p>また、令和4年4月からの緑岡幼稚園及び酒門幼稚園の3年保育実施、浜田幼稚園及び常磐幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に向け、保護者への説明等を実施した。</p>	
<p style="text-align: center;">新型コロナウイルス感染症予防対策の推進 【幼児教育課】</p>	<p>幼稚園、保育所、認定こども園に、ハンドソープ、消毒液、マスク等の感染予防対策物品を配備するとともに、換気のための網戸やレバーハンドルの全施設への設置が完了した。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】市立幼稚園の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> 「水戸市立幼稚園の再編方針」で園児数や保育所待機児童数の推移を注視するとしている幼稚園について、入園希望者や保護者ニーズを見極めるとともに、幼稚園型認定こども園へ移行した幼稚園や3年保育を開始した幼稚園における効果や課題を検証しながら、今後の方向性について検討する。 		

(2) 学校施設の整備, 充実

目標指標	実績	評価
長寿命化改良工事完了：1校 校舎トイレ洋式化率：93.6%	1校（吉田小） 93.6%	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
長寿命化改良事業の推進 【学校施設課】	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎実施設計着手（石川小） ・校舎工事完了（吉田小（Ⅱ期），酒門小（Ⅰ期）） ・校舎工事着手（酒門小（Ⅱ期），渡里小） ・屋内運動場工事完了（三の丸小） 	
トイレ洋式化等改修事業の推進 【学校施設課】	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ洋式化（温水洗浄暖房便座付き）工事完了 小学校13校（三の丸小，新荘小，城東小，緑岡小，河和田小，上中妻小，梅が丘小，赤塚小，堀原小，稲荷第一小，稲荷第二小，妻里小，内原小） ・中学校9校（第一中，第二中，緑岡中，第四中，双葉台中，笠原中，千波中，常澄中，内原中） ・大規模改造工事完了（赤塚中） ・大規模改造実施設計着手（吉沢小） 	
校舎改築事業の推進 【学校施設課】	<ul style="list-style-type: none"> ・飯富小・中学校の一体的な整備に向けた運営面の各種課題を教育部関係課で共有した。 ・基本構想（施設整備に係る技術的検討委託）着手 	
校舎増築事業の推進 【学校施設課】	<ul style="list-style-type: none"> ・工事完了（笠原小（Ⅰ期）） ・工事着手（笠原小（Ⅱ期），吉沢小） 	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】長寿命化改良事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化計画及び2か年実施計画に基づき，長寿命化改良事業を計画的に実施する。 <p>【拡充】校舎改築事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飯富小・中学校の一体的な整備について方針を決定する。 <p>【拡充】学校施設の緊急安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の教育環境の向上のため，老朽化した施設の修繕を推進する。 <p>【拡充】学校施設のバリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが支障なく学校生活を送ることができるよう，バリアフリー化を推進する。 		

(3) 学校給食施設設備の整備, 充実

目標指標		実績	評価
給食室空調設備の設置：7校		7校	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
給食室の環境改善の推進 【学校保健給食課】	<ul style="list-style-type: none"> 空調設備の設置完了7校 (浜田小, 梅が丘小, 双葉台小, 緑岡小, 河和田小, 吉沢小, 堀原小) 		
《今後の取組の方向性》 【拡充】 給食室の環境改善の推進 <ul style="list-style-type: none"> 未設置校19校のうち, 長寿命化改良工事を予定している石川小学校を除く18校について, 令和4年度の設置完了を目指す。 【継続】 厨房機器等の計画的な更新 <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な給食を提供するため, 厨房機器や調理器具等の計画的な更新に取り組む。 			

(4) 教職員の働き方改革の推進

目標指標		実績	評価
自動音声応答装置の導入：全校		全校	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
職場環境の充実 【学校管理課】	<p>勤務時間外における連絡に備え, 緊急時の連絡先を確保した上で, 全校に自動音声応答装置を設置し, 連絡対応の体制を整備した。</p> <p>また, 学校で発生する様々な問題に対し, 法的な知識を基盤とした誠実な対応を行い, 問題の早期解決に繋がるよう, 学校が弁護士に気軽に直接相談できる体制を構築した。</p>		
業務改善の推進 【学校管理課】 【学校保健給食課】	<p>学校長を経由して保護者に支給していた就学援助費及び日本スポーツ振興センターの災害共済給付金を保護者の口座へ直接振り込むよう見直し, 現金の取扱いの縮減と事務処理の負担軽減を図った。</p> <p>また, 日課の見直しや学校・保護者間の連絡手段のデジタル化により, 教職員の事務処理時間の確保に努めた。</p>		
部活動のあり方の見直し 【学校管理課】 【教育研究課】	<p>部活動指導員を前年度の12校から全中学校に拡大し, 27人を配置することで, 教職員の部活動指導の負担軽減を図った。</p> <p>また, 国が目指す令和5年度以降の休日運動部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究として, 双葉台中学校において5つの部活動の休日の指導等にNPO法人から派遣された人材を活用し, 教員の負担軽減を図った。</p>		

<p style="text-align: center;">教職員の意識改革 【学校管理課】</p>	<p>タイムレコーダーを活用し、対象となる全教職員の在校等時間を客観的に把握した上で、長時間勤務があった学校の管理職に対し、改善に向けた指導を行うなど、働き方に関する意識改革に努めた。</p>
<p style="text-align: center;">教職員の働き方改革に関する会議の開催（水戸市教職員の働き方改革基本方針の見直し等） 【学校管理課】</p>	<p>学校の管理職や教務主任、事務職員から幅広い意見を聴取するための会議を開催し、効果的な取組について検討を進めた。また、各校においても、校内研修を実施し、意識改革に努めるとともに、学校運営協議会やPTA本部会議等で協議し、保護者や地域の理解と協力を得ながら取組を推進した。</p>
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】部活動のあり方の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動指導員を32人に増員し、さらなる教職員の部活動指導の負担軽減を図る。 ・ 双葉台中学校における実践研究を継続し、成果の検証を進める。 <p>【拡充】「水戸市教職員の働き方改革基本方針」に基づく取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の管理職や中堅教員、若手教員など、幅広い現場の意見を聴取しながら、効果的な取組について検討を進めるとともに、各校における学校運営協議会等で協議し、保護者や地域の理解と協力を得ながら、さらなる取組を推進する。 	

3 地域とともにある学校づくりの推進

子どもの教育活動や学校運営に関する情報を家庭や地域に公表するとともに、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の円滑な運営により、保護者や地域住民等の理解と参画を得ながら、家庭、地域との連携のもと、地域とともにある特色ある学校づくりに努める。

(1) 地域住民の学校運営への参画

目標指標	実績	評価
学校支援活動の実践：年1回以上	年1回以上	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
学校運営協議会制度 （コミュニティ・スクール） の円滑な運営 【教育研究課】	新型コロナウイルス感染症の影響により、協議会の開催回数が減少するなど、制限のあるなかでの運営となったものの、学校支援活動については、不登校生徒への対応やいじめ問題などについて協議し、学校が抱える課題解決に向けた取組を全校で実施した。	
《今後の取組の方向性》 【拡充】各学校の課題解決に向けた学校支援活動の拡充 ・ 各学校の実情を踏まえ、地域の方々と課題を共有し、協議することで、さらに実効性のある学校支援活動を実施する。		

(2) 学校への理解を深めるための取組の推進

目標指標	実績	評価
情報発信回数：各校年80回以上	平均年213回	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
学校ホームページ等を活用した 情報提供 【教育研究課】	各校において、学校だよりや保健だよりなどを定期的に発行するとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の対応や学習に関することなどを学校ホームページに掲載し、広く情報発信した。 また、学校の様子や行事などを学校ホームページに掲載し、保護者や地域に対して積極的な情報発信に努めた。	
《今後の取組の方向性》 【継続】学校ホームページ等を活用した情報提供 ・ 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、学校ホームページなどを活用し、効果的な情報発信に努めることで、保護者や地域の方々の学校への理解を深めていく。		

4 特色ある学校教育の充実

水戸らしい教育を体系化し、本市独自の義務教育9年間を見通した系統的・継続的な特色ある教育活動を推進し、小中一貫教育の充実を図る。

少人数での教育のよさを生かした小規模特認校におけるきめ細かな指導など、学校の特色を生かした教育を推進する。

(1) 小中一貫教育の推進

目標指標	実績	評価
中学校区における小中合同協議会の開催：年3回以上	平均2.3回	C
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
<p>小中一貫教育の推進 (9年間を見通した教育課程の編成、小学校等における教科担任制の推進) 【教育研究課】</p>	<p>小中一貫教育の柱として、教科ごとに作成した「9年間の指導内容系統表」の活用を図り、9年間を見通した教育課程及び授業づくりについて、中学校区ごとに共有を図った。</p> <p>小学校においては、学校及び学年の実態に応じ、一部教科担任制を導入し、より専門性の高い授業を実施することで、学びの意欲を高めるとともに中学校への円滑な接続を図った。</p> <p>小中合同協議会の実施状況については、6学区で3回実施、8学区で2回実施、1学区は未実施であった。</p>	
<p>「水戸まごころタイム」の実践による充実（E S D教育（持続可能な開発のための教育）など） 【教育研究課】</p>	<p>小中学校の教員で構成するE S Dプロジェクト委員が中心となり、本市の小中一貫教科「水戸まごころタイム」における「E S D教育」の授業を効果的に展開できるよう共通理解を図った。授業展開例、授業用ワークシート等を作成し、全校での活用を促した。</p>	
<p>義務教育学校、中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の制度化による総合的かつ効果的な小中一貫教育の推進 【教育研究課】</p>	<p>小中一貫教育連絡協議会において、中学校区ごとに、小学校と中学校が互いに実践している小中一貫教育に関する意見交換を行い、次年度に向けた重点項目など、方向性を確認することができた。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》 【継続】小中一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各中学校区において、これまでの実績を踏まえた小中一貫ランドデザインを更新する。 小中一貫教育の水戸市共通の重点項目を精選し、各中学校区において学力向上に向けた取組の充実（教職員の連携）を図るとともに、保護者・地域との連携強化を図る。 		

(2) 学校の特色を生かした教育の推進

目標指標	実績	評価
ラジオ放送の告知CMを活用した小規模特認校制度の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日（平日のみ）3回，1か月間 ・ 生放送1回 	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
<p style="text-align: center;">特色ある学校づくりの推進 (小規模特認校制度等)</p> <p style="text-align: center;">【学校管理課】 【教育研究課】</p>	<p>小規模特認校制度について、「広報みと」への掲載や市ホームページ，SNS，市庁舎モニターの活用に加え，新たにラジオ放送による学校見学会の告知CMを行うなど，積極的に広報活動を行った。</p> <p>児童生徒一人一人が活躍できる場を多く設定するなど，個性や特性に応じた指導を行うとともに，各校の特色を生かした教育活動を実施した。</p> <p>小規模特認校制度利用者 85人（うち令和3年度新規 24人）</p>	
<p style="text-align: center;">がんばる水戸の子夢事業 「水戸の名を全国に」の実施 (各種体育大会，文化活動への参加助成による保護者負担の軽減等)</p> <p style="text-align: center;">【学校施設課】</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大前と比べ，大会実施件数が減少しているものの，昨年度に比べ助成件数は増加し，小学校 12件，中学校 23件の各種大会参加の助成を行ったことにより，保護者の負担軽減を図った。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】特色ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の強みや地域人材及び異校種間でのつながりを生かし，教育活動の工夫を図る。 <p>【継続】がんばる水戸の子夢事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も各種大会参加の助成を行い，保護者の負担軽減を図る。 		

5 健やかな心と体の育成

子どもがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、自己を見つめ、人間としての生き方について考えを深める学習を通して、健やかな心を育成する。

子どもが生涯にわたって運動に親しむことができる資質や能力を高めるため、発達段階や系統性を踏まえた取組を進め、健康の保持増進と体力の向上に努めるとともに、定期健康診断等による疾病、異常等の早期発見や学校環境衛生の充実を図り、子どもの健康維持に努める。

子どもの望ましい食習慣の形成に向け、学校給食を活用した食育の拠点である学校給食共同調理場において、食育に関する研修会等を開催するなど、児童生徒をはじめ、広く市民に開かれた食育活動に取り組むとともに、地場産物を活用した安全で安心な給食の提供や大学との連携事業等による食育の推進に努める。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染症対策の徹底を図る。

(1) 道徳教育の充実

目標指標	実績	評価
「読み取り道徳」から「考え、議論する道徳」への指導の転換：全校	全校	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
重点内容項目を明確にした道徳授業の実施 【教育研究課】	<p>各校代表者1名を道徳教育推進教師に選出し、代表者会議、パワーアップ協議会において、研修を行った。</p> <p>夏季研修会等において、道徳主任や道徳教育推進教師に向けた指導・助言を行い、課題を他人事ではなく自分事として捉え、体験的、問題解決的に授業を展開する「考え、議論する道徳」への転換を図った。</p>	
「道徳まごころ」の活用 【教育研究課】	<p>本市に残る自然や文化財などを題材とした「道徳まごころ」を授業で活用することで、郷土「水戸」への誇りを一層深め、児童生徒の道徳心の育成に努めた。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】「道徳まごころの活用」</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科書教材と併せて「道徳 まごころ」を活用し、課題を他人事ではなく自分事として捉え、振り返ることができる道徳教育の充実を図る。 		

(2) 学校体育の充実

目標指標	実績	評価
体力テストA+Bの割合：県平均以上	小学生 46.17%（県平均 44.81%） 中学生 51.99%（県平均 52.92%）	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
<p>体力・運動能力の向上 【教育研究課】</p>	<p>各校において、独自に作成した「体力アップ推進プラン」に基づき、学習活動に取り組んだ。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校活動の制限を余儀なくされたものの、授業や昼休み等において、活動内容を工夫しながら、体力アップに取り組んだ。</p>	
<p>学校プール及び水泳学習のあり方について方針策定 【教育研究課】</p>	<p>梅が丘小学校において、試行的に実施した学校外プールの活用状況を踏まえ、小学校における学校外プールを活用した水泳授業について、方針を決定した。 令和4年度に学校外プールを活用する学校への説明会を行うなど、円滑な授業の実施に向け学校及び民間プール施設と調整を図った。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】体力・運動能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 市体育・保健体育教育研究部との連携による研修会や訪問指導、「体力アップ推進プラン」を基にした教員の授業改善や指導力向上に努めるとともに、本市児童生徒が苦手とする投力運動の改善に向け、投力アップを踏まえた体力の向上に努める。 <p>【拡充】小学校水泳授業における学校外プール施設活用への段階的移行</p> <ul style="list-style-type: none"> 方針に基づいた施設利用の段階的移行に向け、学校及び民間プール施設との調整を図る。 		

(3) 学校保健・安全の充実

目標指標	実績	評価
小児生活習慣病予防健診受診率：小学生 80% 中学生 60%	小学生 74.1% 中学生 59.8%	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
生活習慣病予防健診及び 中学生ピロリ菌検査の実施 【学校保健給食課】	<p>小児生活習慣病予防健診については、小学校4年生の該当者316人のうち、受診者は234人、中学校1年生の該当者266人のうち、受診者は159人であった。4日間の健診日のうち2日が県独自の緊急事態宣言（8/6～8/19）や国の緊急事態宣言（8/20～9/30）の期間と重なったものの、概ね目標を達成した。</p> <p>中学生ピロリ菌検査については、3年生を対象に、尿中抗体検査により実施した。</p>	
性教育（性感染症）、健康教育（喫煙、 飲酒、薬物乱用の防止、生活習慣病、 がんの予防）の推進 【教育研究課】	<p>外部講師を招いた性教育に対する講演会や薬物乱用防止教室を開催するとともに、小学校6年生及び中学校3年生の保健の授業等において、県リーフレット「知っていますか？がんのこと」を活用し、健康教育を推進した。</p>	
避難訓練の実施 【教育研究課】	<p>各学校において、地震、火災、原子力、不審者等を想定した避難訓練を実施した。</p> <p>また、中学校区単位で連携し、保護者への引き渡し訓練を実施した。</p>	
新型コロナウイルス感染症予防対策 の推進 【学校保健給食課】	<p>市保健所と連携し、国の衛生管理マニュアルに基づく、基本的な感染症対策を推進した。</p> <p>また、各学校において、教育活動の継続に必要なハンドソープや消毒液などの保健衛生用品等を配備するなど、感染症対策の強化に努めた。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】新型コロナウイルス感染症予防対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の衛生管理マニュアルに基づき、市保健所との連携を図りながら基本的な感染症対策を推進する。 		

(4) 食育の推進

目標指標		実績	評価
地場産物の活用割合：55%		72.2%	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
<p>地場産物の活用拡大 【学校保健給食課】</p>	<p>水戸市産コシヒカリ 100%の米飯給食を週 3.1 回実施したほか、学校給食における地場農産物の活用促進事業として、市の特産品や食材を使用した献立「MI TO ごはん」を月平均 3.0 回実施するとともに、常澄産コシヒカリ 100%の米粉を使用した「米粉麺と卵のスープ」及び水戸市産豚肉を使用した「みとちゃんポークコロッケ」を新たな献立として提供した。</p> <p>また、水戸市産米粉を使用したデザートの開発に着手した。</p> <p>さらに、地元の食材を身近に感じられるよう、給食だよりに生産者の声を掲載するなど、広く周知を図った。</p>		
<p>安全で安心な学校給食の提供 (衛生管理の徹底(ノロウイルス陰性確認検査)、放射能対策を含む。) 【学校保健給食課】</p>	<p>市栄養士による学校への巡回指導を実施するとともに、衛生管理に関する資料を作成した。</p> <p>また、「水戸市学校給食における異物混入対応マニュアル」に基づき、安全で安心な学校給食の提供に努めるとともに、市保健所職員を講師とし、調理員及び納入業者等を対象とする異物混入防止にかかる研修会を実施した。(79 人参加)</p>		
<p>食物アレルギーへの適切な対応 【学校保健給食課】</p>	<p>「水戸市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」等に基づき、学校と保護者、主治医等が連携し、事故防止に努めた。</p> <p>また、動画配信による食物アレルギー研修を実施した。</p>		
<p>食育の充実(栄養教諭等による食の指導、大学との連携、食育講演会の開催、学校給食共同調理場の活用等) 【学校保健給食課】</p>	<p>常磐大学及び茨城キリスト教大学との協定に基づく食育サポーターがリーフレットを制作し、学校に配布した。</p> <p>また、水戸市公式 YouTube チャンネルに「健康的な毎を送るための、よりよい食習慣について」をテーマとする講演及び常磐大学の学生サポーターによる地産地消に関する動画を掲載し、周知を図った。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】地場産物を活用した給食の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 水戸市産の食材を活用した献立の更なる充実を図る。 			

6 指導・相談体制の充実

暴力行為、不登校、少年非行等の生徒指導における諸問題については、家庭、地域、学校、関係機関と連携、協力しながら、毅然とした指導を行うなど、子どもが社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりを推進する。

特別な教育的支援を必要とする子どもが、その必要とする支援や発達段階等に応じた適切な教育を受けることができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた就学相談体制や指導の充実に努める。

(1) 生徒指導の充実

目標指標	実績	評価
教育相談担当者研修会：年6回	年6回	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
来所相談、電話相談、適応指導教室「うめの香ひろば」における援助指導、専門医による面接相談の実施、家庭訪問相談員による訪問相談【教育研究課】	<p>教育相談室相談員の担当している事例に対し、大学教授や専門家を講師に招き、教育相談担当者研修会を年6回実施した。</p> <p>来所相談（児童生徒・保護者等 366 件、4,065 回）、電話相談（1,889 回）及び家庭訪問相談（2 人、60 回）を実施した。</p> <p>適応指導教室「うめの香ひろば」への通級生に対し、自然体験学習や登山などの企画を通して、社会的自立に向けた支援を行った。</p> <p>また、専門医による面接相談（13 人、3 回）を実施した。</p>	
不登校の早期発見・早期対応【教育研究課】	<p>全校から提出（年 11 回）された長期欠席（不登校等）援助指導状況調査報告書を活用し、学校と連携して不登校児童生徒に対する支援を行った。</p> <p>学校との情報共有の機会（40 回）を設け、児童生徒の支援方法について話し合いを行った。</p>	
暴力行為や少年非行等の問題行動に対する家庭、地域、学校、関係機関の連携【教育研究課】	<p>暴力行為や少年非行等の問題行動については、PTA、青少年団体、学校、警察等の関係機関で組織する水戸市学校・警察連絡協議会において、連携を強化しながら、情報交換、講演会、市内巡視等を実施した。</p>	
学校における相談体制の充実（スクールカウンセラーや心の教室相談員の活用促進、学校の教育相談体制の整備）【教育研究課】	<p>学校にスクールカウンセラー（12 人）を配置し、児童生徒や保護者、教職員からの相談に対応した。さらに、年度途中の各校からの緊急要請に対し、追加の派遣を行った。</p> <p>また、全中学校に「心の教室相談員」を配置し、生徒からの相談に対応した。</p>	

《今後の取組の方向性》

【拡充】うめの香ひろばの対象学年の拡大

- ・ 相談員を1名増員するとともに、これまで小学校5年生から中学校3年生までとじていた対象学年を、令和4年度から小学校3年生から中学校3年生までに拡大し、相談体制の充実を図る。

【拡充】市独自のスクールソーシャルワーカーの配置

- ・ 本市独自にスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭や友人関係等で問題を抱える児童生徒に対し、教育・福祉の両面から専門的支援の充実を図る。

(2) 特別支援教育の充実

目標指標		実績	評価
特別支援教育に係る研修会：年4回		年4回	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
特別支援教育コーディネーターを中心とした校内相談・支援体制の充実 【教育研究課】	58人の特別支援教育コーディネーター（小学校41人、中学校16人、義務教育学校1人）等に対して、特別支援教育研修会や新任特別支援学級担任及び新任通級指導教室担当者研修会を実施し、資質の向上を図った。		
就学相談体制の充実 【教育研究課】	新学齢児を対象とした就学相談会を年11回開催（189件）し、特別支援学校への就学など、適切な就学の場について、保護者に情報提供を行った。 保護者からの要望に応じた小中学生に関する就学相談を274件実施した。		
特別支援教育支援員の配置 【教育研究課】	特別支援教育支援員を幼稚園に31人（11園）、小学校に157人（31校）、中学校に17人（9校）、義務教育学校に2人（1校）配置し、個に応じた支援の充実に努めた。		
関係機関（子ども発達支援センター等）との連携強化による早期支援体制の充実 【教育研究課】	子ども発達支援センターや地域保健課などの関係機関で構成する早期支援体制連絡会議において、発達障害早期支援リーフレット「子育てどうすればいいの？」を共同で作成した。		
《今後の取組の方向性》			
【拡充】特別支援教育専門員の配置			
・ 支援を必要としている児童生徒一人一人のニーズに対応するため、令和4年度から特別支援教育専門員を総合教育研究所に配置し、必要に応じて学校に派遣するなど、教職員や保護者に対する専門的な助言・相談体制の充実を図る。			

7 教職員の資質能力の向上

質の高い教育を提供するため、中核市として本市の実情に合ったよりきめ細かな研修等を通して、使命感の醸成や実践的指導力の育成、高度な専門的知識の習得など、さらなる教職員の資質能力の向上に努める。

教育会との連携による研究・研修を進めるとともに、全国学力・学習状況調査等の結果分析や評価等を通して、学力向上のための指導方法の工夫・改善に努める。

授業力の向上を図るため、計画訪問や要請訪問等を通じた指導、助言の充実に努める。

(1) 研修事業の充実

目標指標	実績	評価
中核市としての教職員研修（法定研修）対象者満足度：80%	86%	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
中核市としての市独自の教職員研修（法定研修）の充実 【教育研究課】	本市の児童生徒の実情に応じた研修や水戸市教育施策大綱の実現に向けた研修体系を構築し、法定研修の若手教員〔初任者・2年次・3年次〕研修及び中堅教諭等〔前期・後期〕資質向上研修講座を実施した。 受講者アンケートでは、それぞれの講座で80%以上の受講者から「期待通り」や「期待以上」と回答があった。	
教職員研修（基本研修・専門研修・特別研修）の充実 【教育研究課】	基本研修、専門研修、特別研修を開催（計27講座）した。 水戸市版GIGAスクール構想における教員研修及び特別支援教育研修などを含め、校内リーダーの育成を推進した。	
教育会（研修事業部）との連携 【教育研究課】	校内研修サポートプランとして、英語力向上のため、ネイティブ講師とのマンツーマンによる英会話レッスンを中学校5校で実施した。 また、校内研修活用プランとして、各校での講師を招聘した校内研修事例を集約し、14件の研修内容を紹介した。	
《今後の取組の方向性》 【拡充】研修事業の推進 ・ 市教育会研修事業部と連携し、「予測困難な時代を生きるための資質・能力を育むプロジェクト」を立ち上げ、児童生徒の自ら学ぼうとする意欲の向上と確かな学力の定着を図る。		

(2) 研究事業の推進

目標指標		実績	評価
教科部員会の開催：中学校区ごとに年3回以上		年2回	C
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
教育会（研究事業部、広報事業部）との連携 【教育研究課】	教科部員会については、中学校区ごとに学校間で連携を図り、全中学校区で実施することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施は11学区（オンライン開催含む。）にとどまった。 教育研究奨励論文では、教員個人から27本、学校など共同で3本の応募があり、総合教育研究所ホームページにアーカイブ資料として公開した。		
研究指定校による調査研究の推進 【教育研究課】	小中一貫教育に関する研究3年目の学校、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）に関する研究2年目の学校及び保幼小連携に関する研究2年目の保育所・幼稚園・小学校において、研究報告を該当中学校区及び総合教育研究所のホームページへ掲載し、市内外へ研究成果を広く公開した。		
学力向上調査研究事業の実施 （全国学力・学習状況調査及び茨城県学力診断のためのテスト結果分析に基づく指導の充実） 【教育研究課】	全国学力・学習状況調査及び茨城県学力診断テストの結果を踏まえ、教科ごとに児童生徒の特に課題の見られる問題について学校ごとに分析し、授業改善に向け、各学校への訪問指導を行った。		
《今後の取組の方向性》 【拡充】研究事業の推進 ・ 学校からの要請を受けて行う要請訪問や研修会の開催、近隣の大学等と連携した質の高い専門的な知識に触れることで、教職員の授業改善や指導力の向上に努める。			

(3) 指導, 助言の充実

目標指標	実績	評価
訪問指導回数：年5回	年5回	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
訪問指導（計画訪問, 学校支援訪問, 要請訪問, 随時訪問等）による 授業力向上や生徒指導への支援 【教育研究課】	<p>訪問指導においては、全教員による指導案作成, 1人1台端末の活用, 規律と協働を高める八策への取組について確認するとともに、各学校の課題解決のための取組への指導, 助言を行った。</p> <p>さらに、計画訪問において実施する研究協議では、分科会ごとに指導主事が参加し, 指導, 助言を行った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休業時には、全校に指導主事が出向き, 学習支援について指導, 助言を行った。</p> <p>要請訪問（20回）、支援チームによる学校支援訪問（40回）や随時訪問を実施し, 授業力の向上や生徒指導について支援を行った。</p> <p>校内研修について、課題のある学校については、指導主事が授業を参観し, 研究体制及び指導法について指導, 助言を行い, 教員の指導力向上を図った。</p>	
学校事故への迅速な対応 【学校管理課】 【教育研究課】	<p>市学校長会及び市教頭会と共同で作成した危機管理マニュアルに基づき, 危機管理体制の徹底を図るとともに, 学校事故に総合的かつ機動的に対応できよう, 関係課が連携しながら対応した。</p> <p>また、各校においても, 学校弁護士相談事業を活用し, 法的な知識を基盤とした誠実な対応を行うことにより, 問題の早期解決と事案の重大化を防止した。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】訪問指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導主事による訪問の充実を図り, 協働での指導案作成や授業計画, 学力向上に向けた取組について, 指導, 助言に努める。 		

3 **基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進**

基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し、基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図る。

1 学びの基礎や確かな学力の定着

子どもが主体的に学習に取り組む態度を養い、基礎的・基本的な知識・技能を習得できるよう努めるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等のバランスのとれた育成に努める。

家庭との連携を図りながら、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に努める。

(1) 確かな学力の定着

目標指標	実績	評価
学力診断のためのテスト（県）の各教科における平均点 （対県平均との比較）：（小6）+1.6点，（中3）+2.3点	小6 -1.4点 中3 実施なし [参考]中2 -1.0点	C
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
学力向上サポーターを活用した 個に応じた学習指導の充実 【教育研究課】	学力向上サポーターを全校に配置し、大規模小学校（25学級以上）5校（緑岡小，梅が丘小，千波小，笠原小，吉田小）及び国田義務教育学校には複数配置した。 習熟度に応じた学習や少人数等の学習指導の充実など、きめ細かな個に応じた学習指導の充実を図った。	
A Iドリルによる個別最適化された 学習の実施 【教育研究課】	令和3年度から1人1台端末を活用したA Iドリルを新たに導入した。児童生徒一人一人の習熟度に合わせて自動生成されたドリルを、授業の補充や復習，学校の臨時休業時の自主学习に活用し，集中的・効率的な学習に取り組んだ。	
A Iドリルと連携した学びの診断 （小5・中2対象） 【教育研究課】	令和3年度から，新たに小学校4・5年生（国語・算数）及び中学校1・2年生（国語・数学・英語）を対象に，水戸市総合学力調査「学びの診断」を実施した。調査結果に基づき生成された個人別のドリルを活用すること等により，苦手箇所の克服につなげることができた。 また，結果分析をもとに，外部講師を招いた研修会を開催し，授業改善に取り組んだ。採点や入力等の作業，結果の分析など，教員の事務負担軽減にもつながった。	
家庭学習の充実 （家庭学習スタートノートの活用等） 【教育研究課】	学習習慣の確立を図るため，小学校4年生を対象に「家庭学習スタートノート」を配布した。 また，保護者向け啓発パンフレット「一家庭学習のすすめーホップ！ステップ！ジャンプ！」を小学校1年生の全家庭に配布し，家庭学習の重要性について保護者の理解を深めた。	

《今後の取組の方向性》

【継続】学力診断のためのテスト（県）の結果を踏まえた授業づくり

- ・ 学力診断のためのテスト（県）の結果から、習得した知識等を活用して解くことや、分かったことを表現することに課題がみられたことから、復習の時間を設定し、個別最適な学びと協働的な学びを効果的に組み合わせた授業づくり（学び合い）を行うことで、児童生徒の多面的・多角的思考力や習得した知識等を活用する力を養う。

【継続】AIドリルと連携した水戸市総合学力調査「学びの診断」の実施

- ・ 経年変化を確認するため、引き続き、小学校4・5年生及び中学校1・2年生を対象に実施し、AIドリルと連動させながら、児童生徒の苦手診断・克服に向け、個別最適化された学習支援に取り組む。また、結果分析をもとにした研修会を開催し、授業改善を図る。

【拡充】スタートアップ定着問題の実施

- ・ 指導主事が1人1台端末のテスト機能により作成したテスト（小学校6年生及び中学校3年生対象）を年度当初に実施し、その後の学習に活用する。

(2) 自ら学ぼうとする意欲の育成

目標指標	実績	評価
放課後学力サポート事業の実施：33校	33校	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
放課後学力サポート事業の拡充 【放課後児童課】	<p>学習習慣の確立と学力向上を図るため、放課後子ども教室において、希望者を対象に、放課後等に自主学習の場を提供する放課後学力サポート事業を33校で実施した。</p> <p>放課後子ども教室の運営の民間委託に伴い、33校で年24回以上の学習活動を実施し、充実を図ることができた。</p>	
数学・学習相談 「SPOT in MITO」の拡充 【教育研究課】	<p>中学校2，3年生を対象に、冬休みに数学の基礎・基本の定着を図るため、生徒一人一人の学力に応じて、サポーターによる指導を行った。会場を8か所（前年度6か所）の市民センターに拡充し、3日間で延べ341人が参加した（前年度比176人増）。サポーターも76人に増員した（前年度比31人増）。</p>	

《今後の取組の方向性》

【継続】放課後学力サポート事業

- ・ 実施内容が各校の実情に沿ったものとなるよう、内容の充実に努める。

【継続】数学・学習相談「SPOT in MITO」の充実

- ・ 生徒が実施会場を自由に選択できるよう、市内8か所での実施を継続する。また、より多くの生徒のニーズに応えられるよう、広報活動を強化し、サポーターの増加に努める。

【拡充】自ら学ぼうとする意欲の育成

- ・ 令和4年度から、新たな取組として、近隣の大学と連携し、ICT活用、SDGsへの理解、国際理解及び健やかな体の育みに関する授業や研修等を年間計画で行い、児童生徒及び教員の自ら学ぶ意欲及び資質・能力の向上を図る。

基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成する。

1 社会変化に対応した教育の推進

子どもがこれからの時代を生き抜くために必要な「Society 5.0時代」に対応できる情報活用能力の育成をはじめ、オール・イン・イングリッシュによる英会話授業や英語指導助手の活用による国際理解教育の推進に努めるとともに、防災リーダーなど次世代リーダーの育成を通して、グローバル社会で活躍できる力の育成等に努める。

(1) 英会話力の向上

目標指標	実績	評価
中学校・義務教育学校卒業時英検3級相当以上の生徒割合：55%	56%	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
英会話教育の充実 【教育研究課】	<p>小学校では担任が主となり、英語指導助手（AET）と協力しながら、実践的な英会話授業に取り組んだ。</p> <p>また、中学校区ごとに9年間の外国語教育の学習到達目標を設定し、小中学校の指導法の統一を図るなど、小中学校が連携した授業を実施した。</p>	
英語指導助手（AET）の配置 【教育研究課】	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、英語指導助手の配置が遅れたものの、2学期から各学級週1時間（小学校5・6年生は週2時間）のティームティーチングを実施した。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】英会話学習の小中連携の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各中学校区で作成した「9年間の学習到達目標」を軸に、小中連携を強化し、系統性や継続性を意識した指導計画や評価の工夫に取り組む。 		

(2) 情報活用能力の育成

目標指標	実績	評価
発達段階に応じた情報活用能力が身につけている児童生徒の割合：80% (令和4年1月調査 全児童生徒対象)	83%	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
1人1台端末の活用 【教育研究課】	<p>GIGAスクール構想により児童生徒1人1台端末や校内の高速大容量通信ネットワークに加え、各教室に大型提示装置を整備し、日常的に端末の運用を開始した。</p> <p>授業での活用に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業期間中において実施したオンライン授業等により、1人1台端末の活用が進み、児童生徒の情報活用能力の育成が進んだ。</p>	
教員のICT活用能力の向上 【教育研究課】	<p>外部（Google）から講師を招いての研修をはじめ、ICT支援員やGIGAスクールサポーターによる校内研修などにより、教員のICT活用能力の向上を図った。</p> <p>また、臨時休業期間中において実施したオンライン学習において、教員同士で互いに教え合うことなどを通して、ICT活用能力が一層向上した。</p> <p>授業を担当する教員を対象に調査を実施（令和4年1月）した結果、水戸市「教員のICT活用スキル目標『Stage1』（一斉・個別活動における活用，臨時休業時における活用）」において、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合は93.6%であった。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】発達段階に応じた情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の情報活用能力及び教員のICT活用能力については、今後も継続して調査し、定着に課題が見られる項目に対しては、授業実践例を示すとともに重点的に研修を行うなどフォローアップを図る。 		

(3) 次世代リーダーの育成

目標指標	実績	評価
次世代エキスパート育成事業参加者：80名	121名	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
次世代エキスパート育成事業の充実 【教育研究課】	<p>小学校5年生から中学校1年生の希望者を対象に、「ミニ・スーパーサイエンス」、「英語で水戸の魅力発信リーダー育成コース」、「ICTエキスパート」、「まずmath 数楽NEXT」の4コースを実施した。</p> <p>「まずmath 数楽NEXT」コースでは、新たに中高一貫となった県立水戸第一高等学校の生徒と共に、高校生が考えた難解問題に挑戦し、同世代の仲間と交流しながら問題を解く楽しさを学んだ。</p>	
防災リーダー育成事業 (陸前高田市とのオンライン交流) の実施 【教育研究課】	<p>中学2年生を対象に被災地(陸前高田市)の方々との意見交換やフィールドワークをオンラインで実施し、防災に対する意識向上を図った。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】次世代エキスパート育成事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの4コースに加え、「アートリーダー育成」コースを開設し、文化デザイナー学院の学生とともに、水戸の梅など郷土の資源で児童生徒の自由な発想のもと、もの作りの喜びを感じる機会を創出する。 <p>【見直し】防災リーダー育成事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災地である陸前高田市での防災への取組や工夫点など、学んできたことを生かし、自分が住んでいる水戸市の防災の取組やその工夫を知るために、地域の防災訓練への参加や避難所設営等を体験し、リーダーとしての防災意識の向上及び防災に対する知識・技能を高める。 		

基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成する。

1 郷土を愛する心を育てる教育の充実

水戸の自然や歴史、文化、産業などについて理解を深めるとともに、地域に伝わる文化や伝統芸能の継承活動、副読本を活用した郷土教育などを通して、ふるさと水戸を愛する心の育成に努める。

おもてなしボランティア等の活動を通して、もてなしの心や社会に尽くす態度の育成に努める。

(1) 郷土への理解を深める教育の充実

目標指標	実績	評価
日本遺産に関する学習の実施：全校	全校	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
「水戸まごころタイム」における 水戸教学の推進 【教育研究課】	郷土「水戸」の特色ある教育内容を体系化するとともに、教師用資料集「水戸教学～次世代をリードする“水戸人”の育成のために～」の活用を図り、系統的、継続的な指導を行った。 市内3校においては、水戸城大手門や令和3年度に完成した二の丸角櫓を見学し、現地での学習に取り組んだ。	
社会科副読本「みと」、「水戸の歴史」、 「水戸」の活用 【教育研究課】	社会科副読本として、小学校3・4年生用「みと」、小・学校5・6年生用「水戸の歴史」、中学生用「水戸」を配布し、「水戸教学」の学習に活用した。	
《今後の取組の方向性》 【継続】郷土への理解を深める教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> 心豊かなたくましい子どもの育成に向け、「水戸教学～次世代をリードする“水戸人”の育成のために～」を活用し、各校の実態に応じた年間指導計画の見直しを行うなど、郷土愛を基底として国際社会を生き、次世代をリードする人材を育成する。 全校において、水戸城大手門や二の丸角櫓をはじめ、水戸の教育遺産について、より一層の理解を深め、郷土に対する愛着を深められるよう、学校行事の行程を工夫するなど、実際に現地を見学する機会のさらなる拡大に努める。 		

(2) もてなしの心を育む教育の推進

目標指標	実績	評価
おもてなしボランティア活動の実施：全中学校・義務教育学校	—	—
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
おもてなしボランティア活動の推進 （チーム魁，魁二の丸隊， 子ども梅大使による活動） 【教育研究課】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため，おもてなしボランティア活動を実施することができなかった。	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】おもてなしボランティア活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小学校が行っているボランティア活動，水戸の梅まつりにおける中学生による偕楽園でのおもてなし活動，第二中学校の生徒による弘道館，水戸城跡での案内等を含めたおもてなし活動の情報共有を図り，おもてなしボランティア活動のさらなる充実を図る。 水戸黄門漫遊マラソンにおいて，全中学校から生徒がボランティアとして参加し，選手への給水など，おもてなし活動を実施する。 		

2 豊かな感性の育成

水戸芸術館との連携による芸術教育、自然体験活動等を通して、心豊かでたくましい子どもの育成に努める。

企業等との連携による職場見学や職場体験活動等を通して、学ぶことや働くこと、生きることを実感させ、将来について考えるキャリア教育等の充実に努める。

(1) 世界に誇る水戸芸術館と連携した芸術教育の充実

目標指標	実績	評価
芸術鑑賞会の開催：年3回	—	—
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
水戸芸術館等との連携による芸術鑑賞会（小学生：演劇，音楽 中学生：音楽）の開催 【教育研究課】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、例年どおり開催することはできなかったが、代替事業として、演劇や音楽の動画配信やDVDの配布を行うなど、コロナ禍においても一流の芸術に触れる機会の創出に努めた。	
「中学校合唱の祭典」の開催 【教育研究課】	実施予定時期が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期と重なったことから、完全な感染予防対策を講じることが難しいと判断し、中止とした。	
《今後の取組の方向性》 【継続】水戸市芸術館との連携 ・ 水戸芸術館との連携を継続し、芸術教育を通して、心豊かでたくましい子どもの育成に努める。 また、「中学校合唱の祭典」について、生徒主体のプロジェクト委員会を中心に企画・運営方法について話し合い、内容の充実に努める。		

(2) 体験学習の充実

目標指標		実績	評価
中学生の職場体験実施：3年間で複数の職場若しくは通算3日間以上		—	—
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
民間企業、商工会議所等との連携による職場見学、職場体験の実施 【教育研究課】	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部、企業の受け入れが困難であったものの、市内2校において職場体験を実施した。		
船中泊を伴う自然教室の代替事業等の実施 【教育研究課】	福島県でのスキー体験や群馬県でのラフティング体験など、各中学校において、1泊2日の「宿泊を伴う自然教室」を行った。		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【見直し】船中泊を伴う自然教室の代替事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、船中泊を伴う自然教室の代替事業として、各中学校において、1泊2日の「宿泊を伴う自然体験学習」を実施する。 <p>【拡充】職場体験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 水戸商工会議所との連携を強化し、3年間で通算3日以上職場体験を目指した受け入れ先の確保だけでなく、生徒一人一人が社会の一員として自覚が深まるような活動を各学校が工夫して実施できるよう、実施内容の見直しを図る。 			

基本目標7 いのちや人権を大切にす教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し、いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育成する。

1 いじめ解決に向けた取組の推進

いじめの未然防止及び早期発見に向け、小さいいじめも見逃さない学校づくりに努めるとともに、子どもが安心して学ぶことができる環境を整え、いじめ問題に組織的に取り組み、迅速で的確な対応を行うなど、いじめの早期解消を図る。

人権教育を通して、子ども一人一人がその発達段階に応じ、人権課題の正しい理解や確かな人権感覚を養うとともに、あらゆる偏見や差別をなくし、互いの大切さを認め合う心の育成に努める。

(1) いじめの未然防止

目標指標	実績	評価
あいさつ運動の実施：月1回以上	月1回以上	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
あいさつ運動の実施 【教育研究課】	人間関係の構築やあいさつ・声かけの定着を図るとともに、地域の方にも参加いただき、より多くの大人が子どもを見守ることで、子どもをいじめから守り、安全・安心な学校づくりを推進するため、各校においては、6月から月1回以上のあいさつ運動を実施した。	
いじめ解決フォーラムの実施 【教育研究課】	全校において、「いじめ解決フォーラム」を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、集会ができない学校においては、標語づくりやいじめ防止のための横断幕を作成するなど、工夫して取り組んだ。	
SNSによるいじめに関する 講演会の実施 【教育研究課】	全校において、生徒、教員を対象にITジャーナリストを講師に招いて「SNSによるいじめに関する講演会」を実施した。 また、対面による集会だけでなく、オンライン講演会を実施するなど、開催方法を工夫して実施した。	
《今後の取組の方向性》 【継続】 SNSを介したいじめの未然防止 ・ 「SNSによるいじめに関する講演会」の開催に当たって、保護者の参加を促すなど、啓発を強化する。		

(2) いじめの早期発見・早期対応

目標指標	実績	評価
いじめ解消率：100%	99.7%*（6月末現在）	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
いじめの実態調査 【教育研究課】	<p>令和3年度は年6回のいじめ実態調査を行い、各校からの報告書を基にいじめ対応専門班が学校に訪問し、指導、助言を行った。</p> <p>※ いじめの解消の判断には、3か月程度の見守りが必要となることから、6月末に実施する調査時点での解消率を実績として評価する。</p> <p>【文科省「いじめの防止等のための基本的な方針」】 いじめが解消している状態とは、被害児童生徒に対する心理的又は、物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が、少なくとも3か月を目安として継続していること、かつ、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。</p>	
いじめ相談ダイヤルの設置 【教育研究課】	<p>総合教育研究所内に「いじめ青少年相談ダイヤル」を設置し、専門の相談員を配置して対応した。（電話相談111件、来所相談3件）</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】いじめに対する指導、助言</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ青少年相談ダイヤルやいじめの実態調査を基に、いじめ対応専門班が積極的に各校に訪問して指導、助言を行う。 <p>【拡充】校内オンライン相談窓口設置の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が相談しやすい環境を整えるため、1人1台端末のアンケート機能「Google フォーム」を活用し、いじめを含めた様々な悩みを相談できるよう検討を進める。 		

(3) 学校における人権教育の充実

目標指標	実績	評価
人権教室の開催：全校	全校	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
人権課題に関する教育、 啓発活動の充実 【教育研究課】	<p>児童生徒の人権意識を高めるため、23校で人権擁護委員を招き、人権教室を開催した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、他の25校では教員による人権教室を実施した。</p>	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【拡充】人権教室の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域の方々を交えた人権意識の高揚の機会として、授業参観等の保護者や地域の方々が集まる機会に「いじめをなくそう人権教室」を実施する。 		

4 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

基本目標8 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成する。

1 青少年・若者の健全育成

豊かな人間性や社会性を備えた青少年・若者を育むため、家庭、地域、学校、行政が連携を図り、青少年・若者の地域活動や社会参加活動を支援する。

関係機関・団体と連携し、街頭補導活動や社会環境健全化活動を推進するとともに、電話、来所等による相談活動を通して、青少年の問題行動の早期発見や非行防止に努める。

少年自然の家においては、現代的な教育課題に対応した体験活動の実施や地域の特性を生かしたプログラムの開発をはじめ、移動天文車を活用した天体観測等の体験活動を展開するなど、自然体験活動の拠点としての機能充実に努める。

(1) 青少年・若者の健全育成のための事業の充実

目標指標	実績	評価
少年自然の家利用者：年 18,000 人	年 10,184 人	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
少年自然の家利用促進に向けたプログラムの開発及び実施、並びに広報活動の推進 【生涯学習課】	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための施設の臨時休業や利用者の自粛もあったものの、前年度（5,896人）を上回る利用があり、利用人数は延べ10,184人であった。</p> <p>これまで施設利用の少なかった市内にある高等学校に対し、広報活動を行うとともに、主催事業の募集の際には、各小学校へのチラシ配布やホームページでの呼びかけなど、積極的な情報発信に努めた。</p>	
青少年団体及び青少年育成団体への支援 【生涯学習課】	<p>高校生ボランティア組織である市サブリーダーズ会（会員数91人）については、NPO法人や市内各課と連携し、活動の充実を図った（派遣件数38件、派遣事業参加延べ216人）。</p>	
子ども会の活性化に向けた方策の推進 【生涯学習課】	<p>活動休止中の子ども会の活動再開に向けたアプローチを行った結果、令和4年度からは飯富学区において地区会が主体となって子ども会活動を行うことに決定した。</p> <p>また、第三中学校区における3つの小学校（城東・浜田・上大野）において、令和4年度より子ども会活動をPTAの委員会が担うことが決定し、保護者の負担感の軽減や、全ての児童が子ども会活動に参加できる環境づくりにつなげることができた。</p>	

<p style="text-align: center;">青少年・若者の自主的な 社会参加活動の支援 【生涯学習課】</p>	<p>少年の主張大会については、会場での主張文発表に加え、優秀賞及び佳作受賞者 32 名の発表を水戸市公式 YouTube で発信し、令和 3 年度末時点で 6,820 回の視聴があった。</p> <p>中学生交流会については、各中学校の代表 19 名が一堂に会し、SDG s をテーマに意見交換を行った。当日の様子を動画にし、市内各中学校に配布した。</p> <p>「令和 3 年水戸市成人の日式典」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえて、県内居住者向け（5 月）と県外居住者向け（11 月）をそれぞれ開催し、「令和 4 年水戸市成人の日式典」については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら 1 月に開催した。</p>
<p style="text-align: center;">青少年に有害な社会環境の健全化 【生涯学習課】</p>	<p>「青少年の健全育成に協力する店」の登録活動等を実施（登録数 264 店舗）した。</p> <p>青少年を取り巻く様々な環境への理解を深めるため、水戸市青少年育成推進会議及び水戸市青少年相談員を対象に、社会環境向上研修会を開催（参加者 42 人）した。</p>
<p style="text-align: center;">自然体験活動等の充実 (四季の体験学習, サマーキャンプ事業等) 【生涯学習課】</p>	<p>四季の体験学習（田植え、稲刈り、収穫祭）については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、稲刈りを中止とした。</p> <p>市内の小学校 4、5、6 年生を対象に、1 泊 2 日のサマーキャンプを開催（参加者 51 人）するとともに、その他の少年自然の家主催事業を開催（6 回）し、子どもたちに自然体験等の機会を提供した。</p>
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】子ども会の活性化に向けた方策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動を再開した地区や組織のあり方を見直して存続を図っている地区をモデルとし、各地区と十分に情報を共有しながら、加入促進や活動充実に努める。 <p>【拡充】青少年・若者の自主的な社会参加活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍においても高校生が社会参加活動に取り組めるよう、水戸市サブリーダーズ会を中心に自主事業の企画・運営を積極的に行うとともに、行政と高等学校とのマッチング機能の拡充を図る。 	

(2) 問題行動の早期発見と非行防止

目標指標		実績	評価
街頭補導の実施：年 180 回		年 151 回	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
青少年相談員による街頭補導 【生涯学習課】	<p>青少年相談員（189 人）による中央補導（95 回）、地区補導（52 回）、特別補導（成人の日式典（5 月、1 月）、中学校卒業式、中学校卒業式夜間）を実施した。</p> <p>また、青少年相談員を対象に、青少年を取り巻く環境等について学ぶ研修会を開催するとともに、地区別情報交換会及び研修会を開催するなど、青少年の健全育成に努めた。</p>		
電話、来所等による青少年相談 【教育研究課】	<p>総合教育研究所内に専任の相談員を配置し、電話相談（111 件）や来所相談（3 件）に対応した。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】青少年相談員による街頭補導</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の問題行動の早期発見及び非行防止に努めるとともに、関係機関や地域団体と連携し、問題行動等の情報共有を図り、より効果的な街頭補導の実施に努める。 			

(3) 家庭、地域、学校、行政間の連携の推進

目標指標		実績	評価
緊急避難所「こどもの安全守る家」の登録件数：2,200 件		2,016 件	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
緊急避難所「こどもの安全守る家」 登録活動の充実 【生涯学習課】	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、こどもの安全守る家の登録解除を申し出る方もいたが、啓発チラシの配布や事業所への登録依頼に取り組んだことにより、前年度並の登録件数を確保した（前年度 2,019 件）。</p>		
家庭、地域、学校、行政によって組織される市青少年育成推進会議の活動の推進 【生涯学習課】	<p>コロナ禍においても青少年の健全育成に向けた活動が中断されないよう、ハイブリット開催やオンラインによる開催を企画し、少年の主張大会や中学生交流会等、全ての行事を実施することができた。</p> <p>また、青少年と地域の交流が図られるよう、「ふれあいを深める事業」として、各地区青少年育成会への補助金の交付や事業実施に係る助言を行った。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】家庭、地域、学校、行政によって組織される市青少年育成推進会議の活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市青少年育成推進会議の活動を支援するとともに、各地区青少年育成団体との協働事業の充実に努める。 			

基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成する。

1 学習機会の充実

市民が自ら学び、豊かな心を養うことができるよう、市民ニーズや社会の要請に応じた多様な学習機会、学習情報の提供に努める。

学習によって得られた成果をまちづくりや人づくりに生かしていくための環境づくりに努める。

図書館においては、図書や資料の収集等をはじめ、学校図書館と連携し、子どもが読書に親しむ環境づくりを進めるなど、市民の自主的な学習活動の支援に努める。

人権教育においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく基本計画を踏まえ、全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消と人権に関わる問題の解決に努める。

※ 全市的な生涯学習を推進する中核施設として、「みと好文カレッジ」を設置し、生涯学習に関する情報提供や相談等、市民の生涯学習活動を支援している。

※ 市内各市民センターや「みと好文カレッジ」が行う各種生涯学習事業を総称して「みと弘道館大学」と位置付け、より多くの市民が生涯学習に参加し、生涯にわたって学び続けることができるような環境づくりを推進している。

(1) 学習環境の充実

目標指標		実績	評価
現代的課題や地域が抱える課題解決のための講座開催：10 講座		9 講座	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
現代的課題や地域が抱える課題解決のための学習機会の提供 【生涯学習課】	<p>生涯学習サポーターによる市民と行政との共同企画講座を6講座計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、3講座の開催となった。</p> <p>生涯学習サポーターを育成するさきかけ塾の塾生による講座を2講座、みと好文カレッジと市民センターとの共催の講座を2講座開催した。</p> <p>また、みと好文カレッジ主催の講座を2講座開催した。</p>		
みと好文カレッジ、市民センターにおける「みと弘道館大学」の充実 【生涯学習課】	<p>市民センター（7か所）において、スマートフォン初心者対象の「はじめてのスマホ体験講座」を開催（7回、延べ96人）した。</p> <p>市民センターにおいて、一般教養講座を166講座、定期講座（教室・クラブ）を576講座開催した。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】現代的課題や地域が抱える課題解決のための学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習サポーターの活用等を図り、現代的課題や地域が抱える課題解決のための講座を開催する。 			

(2) みと好文カレッジ事業の充実

目標指標		実績	評価
生涯学習サポーターの新規登録者：10名		10名	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
生涯学習推進のための 人材育成, 人材活用 【生涯学習課】	<p>市民と行政との協働により市民生活を豊かにする学習プログラムの企画・運営に携わる生涯学習サポーター育成のため、人材育成講座「さきがけ塾」を開催し、令和2年度の受講生10名が生涯学習サポーターに登録した。(登録者総数60人)</p> <p>また、令和4年1月から「さきがけ塾」七期生が受講を開始した。</p> <p>市民講師登録・派遣事業「あなたも師・達人制度」の登録者が297人となり、5件の派遣を行った。</p>		
市民センターにおける 社会教育事業の支援, 指導 【生涯学習課】	<p>市民センター職員の力量を高めるため、「東湖塾」を開催し、講座のプログラム作成など実践的な知識や技術等を身につける集合研修や、市民センターの新任職員や社会教育事業を担当する職員が必要とする社会教育事業の知識等を習得させる訪問研修を実施した(集合研修9回、訪問研修68回(全市民センター))。</p>		
パイロット事業の開発・研究 【生涯学習課】	<p>現代的課題の解決に向けた、先進的な講座の開発・研究として、みと好文カレッジ主催で、オンライン会議システムを使用した講座を開催するほか、動画による講座を水戸市公式YouTubeで配信するなど、ICT技術を活用した講座を実施した。</p> <p>また、生涯学習サポーターによる市民と行政との協働企画講座を3講座、みと好文カレッジと市民センターとの共催による「好文塾」を2講座開催した。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】生涯学習サポーターの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> 「さきがけ塾」を継続実施し、生涯学習サポーターの養成を行う。 			

(3) 人権教育の充実

目標指標		実績	評価
人権問題に関する講演会の開催：年 10 回		年 7 回	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
同和問題をはじめとする人権問題に関する教育，啓発活動の充実 【生涯学習課】	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため，人権問題に関する講演会の開催は，年 7 回であった。</p> <p>視聴覚教材の貸出しや啓発資料の配布，人権週間にあわせた啓発標語入り懸垂幕の設置などにより，市民の人権尊重意識の向上に努めることができた。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】同和問題をはじめとする人権問題に関する教育，啓発活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民各層を対象として，市民センター等において人権啓発講演会を開催するほか，視聴覚教材の活用や啓発資料の配布等を通じ，人権問題に対する理解と認識を深め，人権尊重意識の向上に努める。 			

(4) 図書館事業の充実

目標指標		実績	評価
1 校当たりの学校図書館巡回支援回数：全校 年 33 回		年 33 回	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
学校図書館支援事業の推進 【中央図書館】	<p>学校図書館支援員が，学校図書館担当教諭（司書教諭等）や学校図書館ボランティア等と連携しながら，蔵書の整理やデータベース化など学校図書館の環境整備に取り組んだ。</p> <p>また，おすすめ本の紹介や読み聞かせなどを実施し，子どもたちが学校生活の中で読書に親しむことができるよう，支援を行った。</p>		
図書館資料，レファレンスサービスの充実 【中央図書館】	<p>資料収集方針に基づき，6 館で図書 20,876 冊を収集し，魅力ある書架づくりを推進することができた。</p> <p>開館 1 日当たり平均 776 点，年間 1,194,970 点の資料の貸出を行った。また，年間 729,735 人の入館者があった。</p> <p>郷土に関する事例集の公開を新たに 103 件行い，市民の調査研究に資することができた。</p>		
子どもの読書活動推進計画（第 2 次）の推進 【中央図書館】	<p>読書を通じた家族のふれあいを促進するため，親子で絵本事業の内容充実や家読（うちどく）の啓発を図った。</p> <p>また，保育所，幼稚園等における児童書の充実に向けて図書館から団体貸出を行うとともに，小・中学校等の学校図書館支援の推進や推薦図書リストの作成・配布を行うなど，子どもの読書活動への理解の促進と読書活動の推進に努めた。</p>		

<p>地域の特性を生かした図書館づくり の推進 【中央図書館】</p>	<p>各館において、市民の課題解決に向けた講座等を計9回開催した。</p> <p>常澄図書館において「つねずみとしょかんまつり」を開催し、約700人の来館者があった。</p> <p>各館における地域性や来館利用者層の実情や実態を踏まえた上で、資料の選定収集やイベントの企画開催を行い、それぞれの地域性に合った特色ある図書館づくりに努めた。</p>
<p>市民との協働による図書館活動 の推進 【中央図書館】</p>	<p>図書館ボランティアとして268人が登録し、「親子で絵本」事業やおはなし会、図書の修理や配架等のボランティア活動を行い、市民との協働による図書館づくりに努めた。</p>
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】学校図書館支援事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 蔵書のデータベース化の推進や読書相談への対応など、児童生徒が学校生活の中で読書に親しめるよう、学校図書館の支援に取り組む。 	

基本目標 10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成する。

1 歴史的資源の保全と活用

水戸の貴重な財産である歴史的資源を大切に守り、次代へ継承するとともに、水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進め、まちの魅力として高めていくため、文化財の適切な保護、保存、活用に努める。

近世日本の重要な教育遺産であり、日本遺産の構成文化財である弘道館と偕楽園の世界遺産登録に向け、関係自治体との推進協議会を通じた広域連携による取組を進めるとともに、学校教育の場での活用や市民との協働による取組の推進に努める。

博物館においては、郷土水戸に関わりのある自然、歴史、民俗、美術等の資料を収集・保管するとともに、展覧会の開催等を通して、郷土の歴史や文化、自然にふれることのできる機会を提供するなど、地域、学校との連携のもと、市民が楽しむことのできる教育普及事業の充実に努める。

(1) 文化財の保護、保存、活用

目標指標	実績	評価
水戸城二の丸角櫓への歩行者通路の整備完了	整備完了	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
水戸城歴史的建造物整備事業の推進 【歴史文化財課】	令和3年6月22日に二の丸角櫓アプローチが完成したことに伴い、「弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想」に位置付けられている整備事業が完了した。	
ヒカリモの検証・活用事業の推進 【歴史文化財課】	市民がヒカリモを観察できる施設を設置するため、千波公園内に試作した屋外観察施設において調査を行うとともに、過去に市内でヒカリモが確認された場所の現地調査を実施した。	
水戸の魅力ある文化遺産再発見事業の推進（水戸市地域文化財） 【歴史文化財課】	広報みとでの周知や、地区への声掛け等により、認知度向上を図った結果、令和3年度は「満蒙開拓幹部訓練所 事務棟・講義棟」、「木村家住宅 水戸空襲遺構（附焼夷弾1点）」、「見川小学校のシダレザクラ」の3件を認定した。	
県指定文化財「綿引家住宅」等の保存修理 【歴史文化財課】	11月から1月にかけて綿引家住宅（主屋）の茅葺屋根の葺き替えへの支援を行った。併せて、市指定史跡会沢正志斎の墓の修復に係る支援を行った。	
《今後の取組の方向性》 【拡充】水戸城歴史的建造物整備事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 来訪者にとってさらに快適な空間とするため、歩行者通路の美装化等、周辺環境整備を適宜実施していく。 【継続】ヒカリモの検証・活用事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> 市民がヒカリモの自然発光を観察できる施設に適した環境の確保に向けて、過去に市内で自然発光が確認された場所及びその周辺を調査する。 		

【継続】水戸の魅力ある文化遺産再発見事業の推進（水戸市地域文化財）

- ・ 令和3年度中に相談のあった2件について、調査を継続する。

【継続】県指定文化財「綿引家住宅」等の保存修理

- ・ 令和4年度には倉の茅葺屋根の葺き替えを実施する。

(2) 史跡等整備活用事業の推進

目標指標	実績	評価
台渡里官衙遺跡群基本方針の決定	方針決定	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
台渡里官衙遺跡群整備事業の推進 【歴史文化財課】	令和2年度に国指定史跡台渡里官衙遺跡群（観音堂山地区）の範囲確認調査が終了したことから、今後の観音堂山地区の整備へ向けた進め方等について、専門会議等を開催し、基本方針を決定した。	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】台渡里官衙遺跡群整備事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度から令和2年度まで実施した観音堂山地区の内容確認調査報告書の作成を進めるとともに、保存活用計画の策定準備を進める。 		

(3) 埋蔵文化財発掘調査等事業の推進

目標指標	実績	評価
埋蔵文化財を活用した企画展の開催	企画展開催（来館者2,720人）	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価	
埋蔵文化財公開活用事業の推進 【歴史文化財課】	埋蔵文化財の普及啓発を図るため、埋蔵文化財センター主催の体験教室（勾玉づくり教室（全2回、延べ186名参加）等）や企画展示（「悠久の水戸史一遺跡に刻まれた人と水の歴史一」（来館者2,720名））を開催した。市立図書館5館において、市内遺跡発掘調査成果展示・歴史セミナー「MITO CITY MAIBRARY」を開催した。	
市内遺跡発掘調査事業の推進 【歴史文化財課】	各種開発に伴う試掘・確認調査を169件、本発掘調査を11件実施した。 発掘調査報告書については、12冊（公共事業6冊、民間開発5冊、直営調査1冊）刊行した。	
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】埋蔵文化財公開活用事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年恒例のイベントとして定着した児童生徒又は親子向けの体験教室を引き続き開催するとともに、毎年度切り口を変えて、市内の埋蔵文化財を題材とした企画展示の開催を継続することで、日々蓄積される市内遺跡発掘調査成果の普及・啓発に努める。 		

(4) 伝統芸能の継承と発展

目標指標		実績	評価
「広報みと」・市ホームページへの掲載：年5回		—	—
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
民俗芸能伝承団体への支援 【歴史文化財課】	<p>無形民俗文化財の伝承保存と後継者育成を図るため、民俗芸能団体への支援を実施した。</p> <p>広報みと及び市ホームページへの掲載は、新型コロナウイルス感染症の影響から掲載予定の活動が中止となったため、実施しなかった。</p> <p>「市郷土民俗芸能のつどい」についても、新型コロナウイルス感染症の影響により次年度へ延期となった。</p>		
<p>《今後の取組の方向性》</p> <p>【継続】 民俗芸能団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 無形民俗文化財の伝承保存と後継者育成の支援を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった「市郷土民俗芸能のつどい」の開催に向けて民俗芸能団体との協議を行う。 			

(5) 世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組の推進

目標指標		実績	評価
教育遺産の価値・魅力を発信する世界遺産講演会などの開催		世界遺産フォーラム1回開催 (参加者70人)	B
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
広域連携による世界遺産登録推進活動と市民との協働による取組の推進 【歴史文化財課】	<p>本市主催、教育遺産世界遺産登録推進協議会の共催で外部有識者と協議会委員を招き、世界遺産登録推進フォーラム「近世日本の教育遺産群を世界遺産に」を開催した。</p> <p>協議会委員と民間業者との協働で検討状況報告書概要版の英語版刊行に向け、翻訳作業を行った。また、市民主催の事業の中で近世日本の教育遺産群の概要や本市と協議会の活動を説明する講座を開催した。</p>		
日本遺産ブランド力向上事業 (茨城県内日本遺産認定自治体連携等) 【歴史文化財課】	<p>日本遺産フォローアップ委員会による審査の結果、近世日本の教育遺産群は認定継続となった。</p> <p>「日本遺産フェスティバルin小松」において、教育遺産世界遺産登録推進協議会のブースを出展し、教育遺産群をPRした。</p> <p>県内の認定自治体である牛久市及び笠間市と連携し、令和4年3月に笠間市で開催された日本遺産シンポジウムに市職員が講師として参加した。</p>		

《今後の取組の方向性》

【拡充】 広域連携による世界遺産登録推進活動と市民との協働による取組の推進

- ・ 文化庁が世界遺産に登録するための候補物件の暫定一覧表見直しを決定したことから、文化庁の動向を注視し、速やかに対応できるよう準備する。また、暫定一覧表への追加記載提案書概要版の英語版を刊行し、海外の有識者を招いた国際シンポジウムの令和5年度の開催に向けた準備等を行う。

【継続】 日本遺産ブランド力向上事業

- ・ 協議会内や県内認定自治体との連携を進め、これまで以上に積極的な魅力発信等を行う。

(6) 博物館事業の充実

目標指標		実績	評価
特別展入館者：年 3,000 人		年 7,832 人	A
主要事業 【担当課】	実施状況及び評価		
特別展等の開催（夏休み子どもミュージアム、秋季特別展、冬季特別展） 【歴史文化財課】	<p>水戸の自然や歴史、文化を紹介する企画展・特別展を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休み子どもミュージアム 「妖怪参上！」（入場者数：3,538人） ・ 秋季特別展 「徳川頼房 初代水戸藩主の軌跡」 （入場者数：2,507人） ・ 冬季特別展 「渡り鳥の不思議」（入場者数：1,787人） 		
小・中学校、義務教育学校との 連携事業の推進 （体験講座、出前講座、職場体験等） 【歴史文化財課】	<p>小学校の学習内容に対応するかたちで、むかしの道具の実体験講座等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験講座（2校、123人参加） 		
市民・地域との協働事業の推進 【歴史文化財課】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「わたしは戦争を忘れない」（参加人数：64人） 戦争の語り部から実体験を聴くことにより、戦争の苦しみ、悲しみを実感してもらう「わたしは戦争を忘れない」を実施した。 ・ 「このまちの空襲を若者たちが伝えてみたーオンラインでつなぐ東京と水戸ー」（高校生10人、戦争体験者2人、一般視聴者55人（回線）） 水戸・東京の高校生が、それぞれの地域の空襲体験記や戦争にまつわる詩を朗読するとともに、戦争体験者、オンラインによる参加者も交えて語り合うことで、戦争の実態を学び、体験の継承を考える機会を提供した。 		

《今後の取組の方向性》

【継続】特別展等の開催

- ・ 多様な市民のニーズに応え、時代に即した博物館活動を推進するため、 展覧会の充実を図る。

【継続】小・中学校，義務教育学校との連携事業の推進，市民・地域との協働事業の推進

- ・ 自然や歴史・文化に対する理解を深めるため，体験講座をはじめとする連携事業を実施する。

第4 学校における新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は、変異株等の影響から流行の波を繰り返し、学校においては、令和3年度も県の非常事態宣言等に伴う感染拡大防止のための臨時休業や学級閉鎖等を実施した。

そのようななか、令和2年度に試行的に実施していたオンライン授業を本格化するなど、子どもたちの学習に遅れが生じることのないよう工夫を凝らしながら、感染拡大防止と学びの保障の両立に取り組んだ。

1 学校の臨時休業期間等について

期間	対象	対応	備考
8月27日(金) ～31日(火)	小中学校	臨時休業	
9月1日(水) ～3日(金)	小中学校	分散登校 (3日間のうち1回登校)	登校日：家庭での過ごし方や オンライン授業を円滑に行う ための指導等(午前のみ) 登校日以外：オンライン学習
9月6日(月) ～10日(金)	小中学校	臨時休業	午前：オンライン授業 午後：自主学習
9月13日(月) ～21日(火)	小学校1～5年生	臨時休業	午前：オンライン授業 午後：自主学習
	小学校6年生 中学校1, 2年生		午前・午後：オンライン授業
	中学校3年生	臨時休業 (9月14日(火)～17日(金)分散登校(4日間のうち2回登校))	登校日：進路指導を含む個別 面談(午前のみ, 午後はオンラ イン授業) 登校日以外：オンライン授業
9月22日(水) ～30日(木)	小中学校	分散登校 (1日おきに3回登校)	分散登校：通常授業 登校日以外：オンライン授業
1月31日(月) ～2月18日(金)	小学校	臨時休業	オンライン授業
2月24日(木) ～3月2日(水)	中学校3年生	臨時休業	オンライン授業
3月14日(月) ～18日(金)	小学校1～5年生	臨時休業	オンライン授業

※ その他、学級や学年の感染拡大状況を踏まえ、学級閉鎖等の対応を行った。

2 学校の臨時休業期間におけるオンライン授業について

令和2年度に一部の学校で試験的に実施していた双方向型のオンライン学習を本格化し、学校の臨時休業期間において、児童生徒1人1台端末を活用したオンライン授業を実施した。

児童生徒同士が意見を出し合う時間を設けたり、図画工作や家庭科の授業で作品等を画面上で見せ合い、話し合う時間を設けるなど、双方向でのやり取りを多く取り入れ、より対面に近い授業となるよう工夫を凝らした。

8月から9月にかけてのオンライン授業については、端末の操作等に課題が見られたため、学校再開後、学習内容についてのフォローアップや教員に対する課題の共有、授業例の提示等に取り組んだ。その結果、1月以降の臨時休業においては、よりスムーズにオンライン授業を実施することができ、水戸市版GIGAスクール構想※による教育ICTの高度化を着実に推進している。

なお、通信環境のない家庭には、モバイルルーターの貸し出しを行うほか、学校を開放し、校内の通信環境を利用できるように対応した。

※ 国のGIGAスクール構想を踏まえながら、本市独自の取組として、普通教室への大型提示装置の設置やスタイライスペンの配備などICT機器の充実を図るとともに、Google など外部から講師を招いての研修やGIGAスクールプロジェクトリーダー研修など本市独自の研修スタイルを位置付けている。



オンライン授業の様子

3 学校行事について

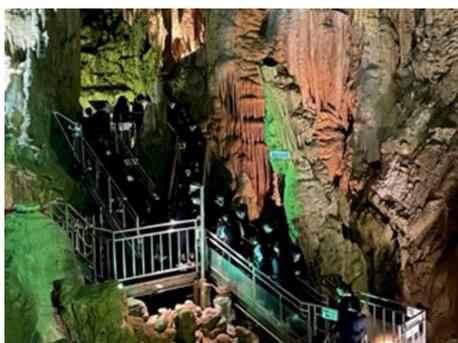
児童生徒の思い出に残るよう各学校において、感染防止を第一としつつ、開催可能なものについては、時期や場所、開催方法等について、工夫しながら実施に努めた。

○ 修学旅行、船中泊を伴う自然教室

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、生徒の健康安全を考え中止としたが、生徒の意見を取り入れながら、代替行事を実施した。

【修学旅行の代替行事】

- ・ 宮城県、福島県、石川県など



福島県あぶくま洞（第四中）



宮城県仙台城址（第五中）

【船中泊を伴う自然教室の代替行事】

- ・ 山梨県：ラフティング体験など
- ・ 群馬県：ラフティング体験，ジップライン※体験など
※ワイヤーを滑車で滑り降りるアクティビティ
- ・ 福島県：スキー体験など



山梨県ラフティング体験（第三中）



群馬県ジップライン体験（国田義務教育）

○ コロナ禍で工夫して実施した行事等

- ・ 陸前高田市とのオンライン交流
- ・ 水戸芸術館等との連携による芸術鑑賞会
(動画配信，DVD配布)



子どものための音楽会（DVD鑑賞）

4 今後の取組について

新型コロナウイルス感染症については、いまだ予断を許さない状況であることから、引き続き、基本的な感染症対策を講じながら、児童生徒の健康面はもとより、1人1人の心情に寄り添った、通常に近い学校生活を送ることができるよう努めていく。

また、オンライン授業の実施により得られた成果や顕在化した課題を踏まえ、通信機器の強化など、オンライン授業環境の向上を図るとともに、平常時においても、タブレット端末を効果的に活用した学習に努め、ICTを活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に進め、児童生徒の資質能力の育成を図っていく。

第5 水戸市教育事務評価専門委員の意見

小島 睦（常磐大学人間科学部教育学科特任教授）

1 「報告書の作成に当たって」について

目標値の達成状況に加え、取組の成果を前年度と比較し、達成の程度を示すことができるような評価基準となっている。施策の進捗状況を捉える上で、わかりやすく工夫されたものである。また、今後の取組の方向性を示すことで、成果や課題をより明確に読み取ることができ、施策に対する市としての考え方を理解することができる。項目によっては数年の推移がわかる資料（グラフや表など）を説明として付け加えることなども検討していただきたい。

2 「教育委員会の活動状況」について

委員会において活発な意見交換がなされていることが読み取れる。コロナ禍における会議の実施方法としてオンライン会議を導入するなど、様々な状況に対応できる実施のあり方についての試みもなされていた。

3 「施策の実施状況」について

(1) 基本的方向 1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標 1 人間としての基礎を育む家庭づくり

新型コロナウイルス感染症の影響がある中、各市民センターにおける家庭教育強化事業の講座が一定程度の回数を維持できたことは、実施に係る工夫と努力がうかがえるものである。父親向け講座が新たに実施されるなど、事業の見直しによる家庭教育の一層の充実に期待がもてる取組となった。

イ 基本目標 2 安心で安全な地域づくり

「通学路安全対策の実施：10 か所」とした目標指標に対し、実施が 90 か所となったことは大いに評価されるべきことである。一方、早急に安全対策が求められる箇所がこれだけ多いことを示しているのものであるとすれば、目標として設定している「10 か所」が妥当なものなのかについても改めての検討が必要となるのではないかと考える。

ウ 基本目標 3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

目標指標「幼児教育と小学校教育の接続のための協議会の開催」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、管理職部会を開催することができず、評価が C となった。感染状況を踏まえての対応であったことについては理解できるが、今後の対策として、オンライン開催や代替としての研修のあり方について検討しておくことも必要ではないかと考える。

教職員の働き方改革の推進では、目標指標を「自動音声応答装置の導入」としているが、学校における教職員の働き方の現状がどのようなものなのかを示すことのできる指標を取り入れることが望まれる。また、今後の取組の方向性においては、部活動のあり方の見直

しが掲げられており、双葉台中学校において実践研究の継続が行われている。働き方改革の推進に向けた取組として、成果と課題を検証していただきたい。

学校の特徴を生かした教育の推進では、小規模特認校制度について広報活動の充実が図られている点が評価できる。小規模特認校制度利用者数については、前年度との比較だけでなく数年の推移を示すことで、現状や見通しへの理解が深まるものになると考える。

(2) 基本的方向 2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標 4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

確かな学力の定着として、学力診断のためのテスト（県）における対県平均との比較を目標指標に掲げている。評価結果としての客観的な数値のみで現状を大まかに理解することも大切であるが、誤答などの分析とそれに基づく具体的な指導内容や方法を明らかにしていくことが改善の鍵になってくる。若手の教員も多くなっているため、現場で実践してほしい授業モデルの提示など具体的な働きかけを工夫していただきたい。

イ 基本目標 5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

英会話力の向上に関する目標指標は客観的な数値で示せるものとなっており、水戸市が取り組んでいる英会話の成果をわかりやすく捉えることができるものである。評価もAとなっていることから、本市の外国語教育の充実度がうかがえる。実施状況からは、小中学校が連携し9年間の学習到達目標の設定、指導法の統一といった具体的な取組がなされていることが読み取れる。今後のさらなる成果に期待したい。

ウ 基本目標 6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

郷土への理解を深める教育の充実では、教育内容の体系化や教師用資料集の活用により児童生徒の学習も充実したものになっている。コロナ禍のため、弘道館や水戸城大手門など現地を見学する機会を設けることは難しいところであったと思うが、水戸市の教育的な資源を児童生徒の学習に有効に活用するという観点から、現地の見学を実現するための課題や工夫について整理・検討をしていただきたい。

エ 基本目標 7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止に向けた取組として、あいさつ運動は、学校、地域、保護者が一緒になって安全・安心な環境づくりに取り組む機会として重視しているものである。あいさつ運動の趣旨とともに市内すべての学校が取り組んでいる様子を市民に広く伝えることにも力を入れていくことが大切と考える。

(3) 基本的方向 3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標 8 社会に参画する若者づくり

家庭、地域、学校、行政間の連携の推進においても、コロナ禍における施策の実施に大変な苦勞と工夫が必要になったことと思う。「こどもの安全を守る家」の登録件数の確保にあたっては例年以上のはたらきかけがなされたことで、これまでと同等の実績を得ることができたことを評価したい。また、青少年の健全育成に向けた活動をハイブリッド開催・オ

ンライン開催とするなど、困難な状況下における活動の維持に関して工夫がみられるものとなった。

イ 基本目標 9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

みと好文カレッジ事業の充実では、生涯学習サポーターの登録が順調に行われている。評価としてはBとなっているが、これまでの計画的、継続的な取組により登録者総数も確実に伸びている。単年度の評価だけでなく、これまでの推移を示すことが施策を適切に評価するために必要なこととなるのではないか。

ウ 基本目標 10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

水戸城二の丸角櫓への歩行者通路が整備され、観光的価値も一層高いものとなった。整備事業の完了にあたり、これまで携わってこられた関係者の方々の御苦勞に敬意を表したい。市内児童生徒の郷土への理解を一層深められるよう、教育資源としての積極的な活用が進められることを期待したい。

4 「学校における新型コロナウイルス感染症への対応」について

学校における新型コロナウイルス感染症への対応について、令和3年度の一番の問題は、臨時休業期間を含め児童生徒の学習をどのように保障するかであった。学習の機会を確保するため、オンライン授業の実施に先生方が速やかに取り組み、指導の可能性を広げることができたことに敬意を表したい。緊急的対応の必要からの取組という側面も否定できないが、そこからさらに、陸前高田市とのオンライン交流などに発展させていく先生方の創意工夫にもたくましい姿が見て取れた。行政には、水戸市版GIGAスクール構想のように、学校がさらに先の一歩を踏み出していけるよう、ハード、ソフト面での整備を進めていただき、教育の一層の充実が図られることを期待したい。

1 「報告書の作成に当たって」について

今回から、それぞれの施策に対し、実績を示した点は、達成度を見ていく上で、わかりやすい。また、前年度との比較も交えて4段階の評価基準を設けて評価している点からも、実績と照らし合わせて施策の実効性が確認できる。さらに「今後の取組の方向性」を示すことで、課題解決に向けた次年度への取組の工夫改善点が明確になっている。今後は、どうすればA評価につながるのか、具体的な方向性を提示することをお願いしたい。

実施状況及び評価について、実施状況は「～した。～できた。」という表記で容易に把握できるが、評価として、その事業からどのような結果や効果が見出されたのかを意識して追記されたい。

2 「教育委員会の活動状況」について

12回の定例会と5回の臨時会や視察等を通して、多角的に現状を捉え、広い見識をもって、喫緊の課題に即時的に対応できるようにしている。また、今後の取組の方向性で新たな提言もされているので、ぜひ実施した上で検証されたい。委員会での「主な意見」も貴重な提言として、どのように教育行政に反映させてきたか、あるいは、今後どう反映させていくかについても、明記しておくことを検討されたい。

3 「施策の実施状況」について

(1) 基本的方向性1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

新型コロナウイルス感染症の影響で十分な実績を残すことは難しかったが、具体的な施策を掲げて、学校（園）と家庭や地域との連携や家庭支援等が円滑に実施されていた点は、評価できる。さらに訪問型家庭教育支援等の充実を図り、行政・学校と家庭・地域との協働体制の構築に尽力されたい。

イ 基本目標2 安心で安全な地域づくり

他県で発生した事故の事例をもとに、90か所の通学路の危険箇所を改善した実績は大きい。事故ゼロを目指した安全体制の確立のために、今後も日常的な点検と改善、スクールガードの活用をさらに充実されたい。大学生や地域人材を生かした学校支援については、「地域とともにある学校」の実現に向けて価値ある施策であることから、様々な場面で人材活用ができるように、行政と学校が連携した支援方法の拡充を図られたい。そして、教員を目指す学生の発掘にも寄与されたい。

保育サービスについては、待機児童がゼロには至っていないが、3名まで改善できたことは、評価に値する。定員の拡大や保育士の確保が功を奏している。今後も、保育士の負担軽減や離職防止を図る実効性のある施策を講じられたい。

地域子育て支援事業は、未就園児を抱える保護者の交流や相談の場として貴重な機会となっている。「水戸で子育てがしたい」という思いを抱く施策をさらに拡充していただきたい。

ウ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

「幼児教育と小学校教育の接続のための協議会」が、コロナ禍のため予定回数を実施できなかったが、今後は、オンライン会議等の活用も検討されたい。

市立幼稚園の再編が、順調に進んでいる点は評価できる。今後は、保護者のニーズに応える認定こども園のあり方を検証されたい。

学校施設、給食施設設備の整備・充実については、順次改善されている点を評価したい。

教職員の働き方改革の推進では、自動音声応答装置及び弁護士への直接相談が導入されたことは、教職員の負担軽減につながる手立てとして期待できる。併せて就学援助費や災害共済給付金の振込等も、職員の負担軽減に有効である。部活動については、負担軽減のあり方を検討しつつ、部活動自体がもつ教育的効果も十分発揮できる形を模索しなければならない。これまで積み重ねてきた教育効果を崩壊させる取組であっては、働き方改革が逆に大きな負担を生み出す結果を招いてしまう。検証と工夫・改善を重ね、生徒の輝く姿を描きながら、水戸市ならではの部活動のあり方を確立されたい。児童生徒と向き合う時間を確保するために、引き続き、業務の改善に取り組み、長時間勤務の解消に努められたい。

学校運営協議会制度は、学校支援活動等を通して各学校が抱える課題解決の場として機能している点が評価できる。今後も、特色ある学校づくりに向けて、その役割を果たされたい。

小中一貫教育及び学校の特色を生かした教育については、取組の拡充やPR効果等により一定の成果は見られるものの、次ステージの姿を描くまでには至っていない。小学校での教科担任制を踏まえた9年スパンの指導のあり方、小規模特認校における特色の拡充など、現状維持に留まらず、水戸市独自の取組を展開して、水戸型小中一貫教育、水戸型小規模特認校（特認校の追加も含めて）のブランド化を目指されたい。

生徒指導の充実では、各種ニーズに応えるべく相談体制が整っている。今後は、積極的な生徒指導として、うめの香ひろばの拡充やスクールソーシャルワーカーの配置等による不登校や問題行動の未然防止に期待する。また、義務教育以降の引きこもりも問題化しているので、関係機関やNPO法人等との連携も視野に入れた施策を検討されたい。

教職員の研修では、中核市としての独自の研修が実施され、高い満足度を示していることからその充実ぶりが伺える。教職員の資質能力の向上策を計画的に展開することで、児童生徒の知・徳・体の向上につなげられたい。

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

確かな学力の定着では、「県学力診断のためのテスト」での小6、中2の平均点が県平均よりマイナスを示している。その要因を明確にし、数値をプラスに転化するために、具体的な施策を投じ、各学校の実情に応じて一斉に取り組んでいけるよう、教育委員会のイニシアチブを期待する。学力向上サポーターの全校配置や放課後学力サポート事業の拡充は、学力向上を図る施策として評価できる。

イ 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

英検3級相当以上の生徒割合が、目標指標を上回る結果となったことは大きな成果である。また、小中連携で英会話授業を実施している点も評価できる。今後はさらに、9年スパンに

よる英会話学習の充実に力を注ぎ、日常的な英会話が出来る児童生徒の育成に期待する。

情報活用能力の育成については、活用能力が身に付いている児童生徒の割合が目標指標を上回っている点は、評価できる。1人1台端末を有効活用できるように、教員のICT活用能力を高める研修を計画的に実施されたい。

ウ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

日本遺産の学習を全校で実施できたことは評価できるが、弘道館や大手門、二の丸角櫓等に足を運んでの現地学習は3校にとどまっているので、全校で実施されることを期待する。

エ 基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止の目標指標として、あいさつ運動を掲げているが、例えば、「いじめ解決フォーラムの実施率100%」などの指標の方が、未然防止という点では、よりわかりやすいと思われる。あいさつ運動等は、「いじめ撲滅キャンペーン」等と銘打って、フォーラムなどとともに、各校の独自性が発揮できる取組として展開してはどうか。いじめの早期発見・早期対応では、いじめ解消率100%を指標としているが、毎年不動の数値であることから、指標自体を「いじめ発生率前年比〇割減」など、再考することも検討されたい。取組としては、「いじめ青少年相談ダイヤル」等の設置による相談活動の拡充が評価できる。

(3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標8 社会に参画する若者づくり

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、中止ではなく、様々なアイデアを駆使して、各種団体への支援や社会参加活動への支援を行ってきたことは、評価に値する。

子ども会活性化に向けた方策については、各地区の実情に応じて、主体を地域に委ねることで活動再開につながった子ども会が出てきたことが評価できる。全ての子どもたちが参加できる子ども会、保護者負担のない育成会の実現をさらに推進されたい。青少年相談員や教員のボランティアによる街頭補導は、非行への抑止力として効力を発揮しているが、ボランティアとは言え、過度な負担とならないよう、配慮をお願いしたい。

イ 基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

コロナ禍のため、十分な講座が開催できない状況はあったが、市民に対し、自ら学ぶ場を提供している点に価値が見出せる。生涯学習サポーターや師・達人登録者が活躍できる場をさらに拡充することで、学びを地域に生かす環境づくりを進められたい。

図書館事業の充実では、学校への巡回支援や特色ある図書館づくりを通して、読書活動の活性化が図られている点を評価したい。

ウ 基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

水戸城二の丸角櫓の完成に伴い、「弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想」に位置付けられた整備事業が完了したことで、水戸市の歴史的価値を高めたことは、評価に値する。世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組も、報告書概要版の英語版刊行や日本遺産フェスティバルへの参加など、努力の跡がうかがえる。

4 「学校における新型コロナウイルス感染症への対応」について

令和3年度も県の非常事態宣言等に伴う感染拡大防止のための臨時休業や学級閉鎖等に対応せざるを得ない状況にあったが、水戸市版GIGAスクール構想により、双方向型のオンライン学習を確立し、1人1台端末を活用した授業を実施できたことは、大きな成果である。

学校行事等においても、感染防止を最優先しながら、実施可能なものは実施してきたこと、また、実施が難しい場合でも、児童生徒の意向を踏まえた代替行事を実施するなど、学校のオリジナリティが随所に生かされていたことは、マイナスの状況下で大きなプラスを生み出す結果となっている。不自由な環境の中でも、自由な発想と果敢に前進する行動力があれば、人は生きる道を見出せることを学んだ1年間であり、その足跡が、この報告書にはしっかりと残されている。

1 「報告書の作成に当たって」について

令和3年度における主要な教育施策の実施状況に対して、目標指標、実績、評価を示している。評価については、4段階の評価基準を設け、適切に行っている。令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を色濃く受けた一年であったが、事業そのものの意義や継続または見直しに関する評価を適切に行うことができている。

2 「教育委員会の活動状況」について

教育委員会議の委員構成、会議の運営、開催状況（令和3年度：定例会12回、臨時会5回、計17回）等の報告から、適切な会議運営がなされている。また会議以外の活動（視察等）も、適切に行われている。総合教育会議においても、今後の部活動のあり方や青少年・若者のボランティア活動等、重要かつ喫緊の課題について適切な議論がなされている。

3 「施策の実施状況」について

以下、特に高く評価できる事業について指摘し、あわせて課題点を指摘した。

(1) 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

保護者を対象とする研修会や家庭教育強化事業等、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中でも、事業を適切に行っている。

イ 基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域で子どもを見守る体制づくりの推進として、通学路安全対策の実施や保育環境の充実として民間保育所等におけるICT化の推進等、積極的かつ適切に事業を展開している。

ウ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

市立幼稚園の幼稚園型認定こども園（2園）及び3年保育（2園）の移行準備や学校の長寿命化改良工事、校舎トイレの洋式化など、教育環境の整備に適切に取り組んでいる。また、喫緊の課題である教職員の働き方改革について、自動音声応答装置の導入を全校で進めたほか、教職員の意識改革を促進するなど、困難が予想される事柄に対して、適切な取組を確認することができた。

また、教職員の資質能力の向上に関して、中核市として、法定研修を含めた教職員の研修を適切に企画・実施している。特に、2年目から10年目程度の若手教員の研修について、細やかな研修内容が用意され、継続的に取り組まれている点は高く評価したい。今後はさらに、教員特有の学び方を考慮して、現場経験を通じたスキルアップや同僚同士のフィードバックなど、校外だけではなく校内における研修の機会の充実を図るとともに、悩みを一人で抱えずに相談できる体制づくり等の教育委員会によるフォローアップを継続して行っていただきたい。

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育スタイルの推進

ア 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

チャレンジプランにおける事業は、高く評価できるものが多い。確かな学力の定着は一朝一夕には進まない内容であるが、GIGAスクール構想によって整備された1人1台端末を用いたAIドリルや、家庭学習スタートノート等を活用した取組によって、今後確実に学力向上へとつながっていくと思われる。テクノロジーの活用は、保護者の期待も大きいことが容易に予想できることから、家庭におけるICTを用いた学習のあり方について、実証的に研究するとともに、推進に係る支援に取り組むことを期待したい。

イ 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

(1) 英会話力の向上, (2) 情報活用能力の育成, (3) 次世代リーダーの育成とともに目標指標に対する評価が「A」となり、成果とともに取組の適切性や充実度が高く評価できる。特に、GIGAスクール構想の実現に向けた取組は全国の自治体で進められているが、水戸市としても十分に進展させることができている。継続的な取組を期待するとともに、ICTを用いた教育の成果を実証的に明らかにすることで、得られた知見を教育施策に反映させるEBPM[※]へと発展させることに取り組まれない。また同時に、教員のICT活用指導力チェックリスト等を用いて、教員の力量形成にもアプローチした取組を行い、教員の資質能力の向上や授業の質的向上を図られたい。さらに、日本教育工学協会が認定する「学校情報化優良校」や「学校情報化先進地域」への視察等を通して、多様な側面からの発展を期待したい。

※ エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング：証拠に基づく政策立案

ウ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

「水戸まごころタイム」の取組等は、特に評価できる。おもてなしボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止にせざるを得なかったが、今後も水戸の特色や魅力といったリソースを生かした取組を期待したい。

同じように、水戸芸術館と連携した芸術教育や中学生の職場体験においても、予定通りに進められなかったが、この機会だからこそ、継続すべき内容、修正すべき内容、整理し統合を進めるべき内容の精査を行ってほしい。

エ 基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止、早期発見・早期対応、人権教育等に適切に取り組んでいる。とりわけ、いじめの問題に関しては、学校との連携がしっかりとされている。ソーシャルメディアの発達により、これまで以上にいじめが見えにくくなっている現状があるが、いじめは子どもの命に関わることであるため、既存のサービス（匿名相談アプリ等）を利用する等、今後も引き続き努力していただきたい。

(3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標8 社会に参画する若者づくり

少年自然の家の活用については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、目標指標に示された利用人数に達することはできなかったが、一定程度の利用と稼働を維持できたもの

と思われる。また、問題行動の早期発見と非行防止に関して、街頭補導等の取組は地道な活動であり目立つことはないかもしれないが、青少年の健全な育成という視点から極めて重要であり、高く評価したい。

イ 基本目標 9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

(1) 学習環境の充実, (2) みと好文カレッジ事業の充実, (3) 人権教育の充実, (4) 図書館事業の充実とともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、予定通りの実施はできなかったものの、制限のある中でも充実した取組がなされている。特に、(4) 図書館事業の充実では、目標指標を達成し、支援が充実している。

ウ 基本目標 10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

水戸城歴史的建造物整備事業など、文化財の保護、保存、活用の各事業について、一部を除き計画通りに推進された。博物館事業は、コロナ禍の中においても、設定された目標指標を達成している。これらの事業については、学校と連携することで、今後の教育活動への効果も一層期待できる。

4 「学校における新型コロナウイルス感染症への対応」について

散発的な休業措置が続く中にあっても、各校でできることを真摯に取り組み、子どもたちの学びを着実に進展させている。また、各校の取組に対して、教育委員会がしっかりと支援していることが報告から確認でき、新型コロナウイルス感染症への対応について高く評価できる。今後も、長期にわたる対応が予想されることから、引き続きの努力をお願いしたい。

参考資料

教育委員会のあゆみ

年月日	事 項	年月日	事 項
昭20. 8. 2	戦災により市立図書館焼失（昭19. 10. 1 柵町1丁目に開館）	4. 1	赤塚村合併により河和田小、上中妻小、山根小、赤塚中、山根中の各学校と赤塚公民館編入
21. 5. 1	県立水戸商業学校の教室の一部を借用し、市立図書館再開		中学校の統合が進み、吉田中学校、酒門中学校を統合して第四中学校を開校
12	市庁舎、南三の丸に再建	34. 6.	五軒小学校に初めて水泳プール完成
22. 3. 31	学校教育法・教育基本法公布	11. 3	水戸市歌制定
4. 1	市立女子専門学校旧42部隊跡に開設（昭27. 3. 31 廃校）	35. 5. 1	この年、市立小学校20校（内分校1校）375学級、児童数17,097人、中学校10校167学級、生徒数8,271人、幼稚園7園22学級、園児数983人
23. 3. 31	6・3制義務教育実施される	7	市立図書館巡回文庫開設
	市立高等女学校（現水戸三高）県移管となる（大15年創立）	9. 15	水戸市体育協会発足
	第一中学校、第三中学校開校	36. 4. 1	第一中学校分校を堀町に設置
7. 15	教育委員会法公布	10. 10	第1回市体育祭実施（以後毎年実施）
9. 21	「年少者の不良化防止に関する条例」を全国に先がけて水戸市が制定・施行する（昭51. 3. 31 廃止）		第一中学校分校を第五中学校として独立
24. 4. 1	第二中学校開校	12. 25	水戸市立小中学校区審議会発足
4. 5	水戸市子どもの歌制定	37. 6. 1	副読本「みと」発行、小学3年生に配布（以後毎年実施）
4. 30	この年、市立小学校6校169学級、児童数8,318人、中学校3校85学級、生徒数3,893人	7. 1	行政組織の見直しにより、学校教育課に学校施設係を新設
5. 1	三の丸、五軒、新荘、城東、浜田、常磐に市立幼稚園再開園	38. 3. 30	副読本「水戸」発行、中学1年生に配布（以後毎年実施）
25. 1. 15	市での初の成人式挙行（於茨城会館）	3. 31	渡里中学校を廃校し第五中学校へ統合
26. 2	小学校で完全給食（4校）開始	4	教科書無償給与始まる
27. 3. 29	弘道館国の特別史跡に指定される	7. 25	公民館吉田分館開設
4. 1	緑岡村合併により緑岡小・中学校編入	9. 1	竹隈公民館開設
8. 22	市文化財保護条例を制定	39. 3. 18	新荘小学校北西校舎焼失（昭40. 11 鉄筋校舎復旧工事完成）
10. 5	教育委員選挙実施	4. 1	見川幼稚園開設（市移管）
11. 1	水戸市教育委員会発足		青少年センター設置
	事務局機構2室3課（教育長室、指導室、庶務課、学校教育課、社会教育課）		緑岡小学校見川分校を見川小学校として独立
28. 4. 6	新荘小学校に初めて特殊学級を設置	40. 2. 1	行政組織の見直しにより、教育次長をおき、保健体育課（体育係、保健給食係）を新設、社会教育課に青少年係を新設、学校教育課の学校教育係を学事係に、同課学校施設係を施設係に改称
11	弘道館内の八卦堂再建	4. 1	小・中学校心身障害児判別委員条例制定
12. 4	城東小学校焼失（昭29. 7 復旧工事完成）	4. 30	敦賀市と姉妹都市の盟約を結ぶ
29. 4. 30	市庁舎新築のため水高跡に市役所仮事務所を開設	11. 3	第1回市民運動会実施（以後毎年実施）
5. 1	市立図書館、県立水戸商業高校同窓記念館に移転開設	41. 4. 1	五軒小学校に初めて「ことばの教室」を開設
30. 4. 1	上大野村、柳河村、渡里村、吉田村、酒門村、河和田村（一部）合併により、上大野小・中学校、柳河小・中学校、渡里小・中学校、吉田小・中学校、酒門小・中学校及び渡里公民館編入	4	留守家庭児童会始める（石川小）
	緑岡幼稚園開園		水戸市学校教育振興会発足
6. 5	新市庁舎竣工（南三の丸）	9. 28	新荘小学校（東、東南校舎、給食室）、同幼稚園舎焼失（昭42. 8 鉄筋校舎復旧工事完成）
8. 1	中央公民館設置（後に梅香公民館と改称）	42. 3	姉妹都市敦賀市と少年交流（以後毎年相互に派遣）
11	五軒小学校校舎の一部が市で初めての鉄筋校舎となる	5	上大野小学校に初めて防音校舎完成
31. 4. 1	石川小学校開校		見川小学校を最後に市内全小学校完全給食へ
	学校統合により柳河中学校を廃校し、第一中学校、第二中学校に編入	43. 4. 1	千波公園内にテニスコート開設
4. 11	行政組織の見直しにより、教育長室を廃止		公民館柳河分館を市役所連絡所に併設
10. 1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行		寿幼稚園開園
32. 4. 1	上大野中学校を第三中学校へ統合	5. 1	社会センター竣工開館（勤労青少年ホーム併設）（昭56. 9. 1 中央公民館と改称）
	緑岡小学校寿分校を寿小学校として独立	9	明治百年記念事業として第1回文化祭（後に芸術祭と改称）開催（以後毎年開催）
6. 1	飯富村、国田村合併により飯富小・中学校、国田小・中学校編入	10. 1	交通安全都市宣言
33. 2. 28	好文亭復元工事完成	44. 4. 1	奨学金支給制度発足（高校生対象）

年月日	事 項	年月日	事 項
44. 9. 24	水戸市総合計画策定		センター) 開設
10. 1	柳河市民運動場開設	11. 3	市民総合運動会実施 (各地区運動会代表参加, 以後昭和 61 年度まで実施)
45. 3. 31	学校法人の助成に関する条例制定		水戸市第 2 次総合計画策定
4. 1	赤塚公民館大塚町に移転 青柳公園を県より移管	51. 3. 11	梅が丘小学校開校, 梅が丘・酒門・飯富各幼稚園開園 見和公民館開設
5	学校施設夜間開放始める (中学校体育館 5 校)	4. 1	12. 21 米国アナハイム市と国際親善姉妹都市の盟約を結ぶ
5. 1	公民館上水戸分館開設, 上大野・酒門・飯富・国田の各公民館分館を連絡所に併設	52. 4. 1	9. 4~ 中城・吉田が丘各幼稚園開園
	この年, 市立小学校 20 校 423 学級, 児童数 15,364 人, 中学校 10 校 176 学級, 生徒数 6,997 人, 幼稚園 9 園 31 学級, 園児数 1,372 人	53. 3. 7	第 1 回市民軟式野球大会実施 (以後毎年実施) 第 1 回親善都市水戸・高松児童生徒作品展開催 (以後毎年実施)
5. 5	公民館宮西分館を開設	4. 1	双葉台小中学校開校, 双葉台・柳河各幼稚園開園 水戸市教育研究所開設
5. 11	青柳公園内に体育施設管理事務所を設置		米飯給食 (週 1 回) を導入
7. 1	青柳公園内に市民プール開設 全小中学校にプール設置完了	10. 1	双葉台公民館開設
8. 31	私立幼稚園在籍幼児の保護者に対する補助金支給制度発足	11. 19	桜川サイクリングロード完成
12. 1	水戸市民憲章制定	54. 1. 22	水戸市総合運動公園建設事務所設置
46. 3. 31	国指定文化財薬王院本堂全面修理	4. 1	上水戸分館を改築し, 常磐公民館として開設 堀幼稚園開園
4. 1	見川中学校開校	6. 16	東野市民運動場開設
5. 22	公民館緑岡分館開設	11. 3	「水戸郷土かるた」制作
6. 1	桜川公民館開設	12. 1	寿公民館開設
6. 30	青柳公園内に県立屋内水泳場設置	55. 3. 29	水戸市青少年育成連絡協議会発足
10. 1	市派遣内地留学生制度発足 (派遣先茨城大学)	4. 1	山根幼稚園開園
11. 1	青柳公園内に市民プール合宿所設置		上大野公民館開設, 宮西分館を増築し, 宮西公民館として開設
47. 1. 8	公民館城東分館開設		上水戸児童遊園開園 (国際児童年記念)
4. 1	石川幼稚園開園 公民館谷津分館開設 城東市民運動場開設		五軒小学校に難聴学級「きこえの教室」開設 米飯給食を週 1 回から週 2 回に増やす
7. 10	行政組織の見直しにより, 庶務課を総務課に改称し, 庶務係, 経理係を設置	4. 15	移動図書館車「こうぶん」運行開始
9. 15	市庁舎移転 (中央 1 丁目 4 番 1 号)	5. 1	この年, 市立小学校 23 校 583 学級, 児童数 22,423 人, 中学校 11 校 224 学級, 生徒数 9,036 人, 幼稚園 22 園 54 学級, 園児数 1,950 人
11. 1	学校給食共同調理場開設, 中学校での完全給食始める		教育研究所に教育相談室を開設
48. 2. 10	「水戸の歴史」発行, 小学 5 年生に配布 (以後毎年実施)	6. 1	総合運動公園軟式野球場開設 (見川町)
4. 1	学校無人化実施 (小中学校 21 校)	7. 1	総合運動公園市民球場開設
4. 7	小吹野球場開設		市立図書館, 博物館開設 (大町)
6. 18	新荘小学校に初めて「情緒障害児学級」を開設	7. 7	水戸市スポーツ指導員本部発足
8. 27	市立図書館, 末広町に移転開設	8. 10	児童生徒のコンピュータによる健康度判定実施 (以後毎年実施)
11. 1	田野市民運動場開設		
49. 4. 1	山根中学校を赤塚中学校へ統合	56. 4. 1	笠原小学校開校, 笠原幼稚園開園
4. 13	高松市と親善都市の盟約を結ぶ		渡里公民館改築, 城東分館を増築し城東公民館として開設, 飯富公民館開設
5. 3	渡里小学校管理棟の 2 教室焼失		水戸市総合運動公園管理事務所開設
6. 23	市民体育館開設 (昭 48. 1 着工)		飯富市民運動場開設
9~10	第 29 回国民体育大会開催	6. 1	総合運動公園テニスコート開設
11. 23	国体記念市内一周歩く会実施 (以降毎年実施) 第 10 回全国身体障害者スポーツ大会開催	6. 14	総合運動公園相撲場開設
50. 1. 15	行政組織の見直しにより, 青少年課 (育成係, 補導係) を新設, 社会教育課に文化係を新設	7. 1	渡里市民運動場開設 ちとせ市民運動場開設
4. 1	千波小学校開校, 千波・上大野・国田各幼稚園開園 緑岡分館を増築し, 緑岡公民館として開設 交通遺児就学奨励金支給制度発足 (小中学生対象)	9. 1	小吹野球場を清掃第一課へ移管
4. 15	少年自然の家開設		行政組織の見直しにより, 保健体育課を体育課に, 同課の保健給食係を保健係に, 学校給食共同調理場の庶務係を管理係に, 社会センターを中央公民館に改称し, 青少年課の補導係, 少年自然の家の庶務係及び総合運動公園建設事務所を廃止
8. 10	親善都市高松市への文化使節団派遣 (茨城交響楽団)		文化福祉会館を市長部局へ移管
9. 12	文化福祉会館 (障害者センター, 勤労婦人センター, 勤労青少年ホーム, 児童文化センター, 文化		

年月日	事 項	年月日	事 項
9. 24	市指定文化財（現県指定）旧水戸城城内御門復元（水戸一高内）	63. 4. 1	元石川市民運動場夜間照明塔設置 中央公民館を廃止し、同所に三の丸公民館開設 五軒公民館開設
10. 3	三の丸幼稚園にことば・こころの教室「ひまわり学級」開設	5. 9	常磐幼稚園にことば・こころの教室「すぎの子学級」開設
11. 1	吉田公民館開設		若宮市民運動場開設
57. 4. 1	赤塚小学校開設 新荘、千波各公民館開設	10. 1	山根公民館開設
5. 2	身体障害者（肢体障害 1 級～3 級）に郵送による図書の貸出し開始	平1. 4. 1	行政組織の見直しにより、社会教育課の文化係を文化振興係に、水戸市立図書館を水戸市立中央図書館に改称
5. 11	15 周年記念水戸市芸術祭開催		米飯給食を週 2 回から週 3 回に増やす
9. 1	飯富市民運動場開設	4. 2	東部図書館開設
11. 7	青柳公園改修屋内プール完成	8. 1	図書館の電子計算機本稼動
11. 11	第 1 回貧血検査実施 9 校（小学校 6, 中学校 3）	2. 5. 1	中学校全校（13 校）に英語指導助手を配置
58. 4. 1	笠原、石川各中学校開校 （任意）水戸市スポーツ振興協会設立 体育施設の管理運営を水戸市スポーツ振興協会へ委託 大塚池公園野球場開設 身体障害者（内機能障害 1 級～3 級）に郵送による図書の貸出し開始	5	この年、市立小学校 27 校 531 学級、児童数 17,862 人、中学校 13 校 249 学級、生徒数 9,376 人、幼稚園 23 園 39 学級、園児数 1,063 人 中学校 3 校で初めて船中泊を実施
5. 1	柳河、笠原各公民館開設	3. 4. 1	千波中学校開校
6. 9	田野市民運動場へ透水管布設工事が完成	4. 3. 2	小学校 25 校の給食用食器改善実施（以後 4 年計画で樹脂製に改善） 総合運動公園テニスコート 12 面を砂入り人工芝コートに改修
10. 1	酒門公民館開設	3. 3	常澄村合併により、下大野小・幼、稻荷第一小・幼、稻荷第二小・幼、大場小・幼、常澄中、常澄中央公民館、大串貝塚ふれあい公園、常澄健康管理トレーニングセンター、常澄運動場、常澄学校給食センターを編入
59. 4. 1	吉沢小学校開校 見川、国田各公民館開設 国田市民運動場開設	4. 23	西部図書館開設 石川市民運動場開設
5. 1	千波テニスコート 2 面を全天候型舗装へ改修	5. 16	緑岡幼稚園にことば・こころの教室「たんぽぽ学級」開設
60. 3. 17	国際科学技術博覧会（「科学万博—つくば'85」）開催	5. 4. 16	五軒公民館移転開設
4. 1	堀原小学校開校、五軒・上中妻各小学校移転開校 五軒幼稚園移転開園 赤塚、吉沢各公民館開設 赤塚公民館新設により、旧赤塚公民館は上中妻公民館に名称変更（赤塚連絡所に併設） 上中妻小学校、共同調理場方式に移行	5	市内全中学校で船中泊を実施
7. 1	ME F（英語指導主事助手）を招致	11. 1	水戸市生涯学習推進本部設置 水戸市生涯学習推進基本計画策定
11. 2	図書館整備計画策定	6. 3. 31	三の丸、中城、双葉台、堀幼稚園を廃園
11. 5	田野市民運動場に夜間照明塔設置（4 面）	4. 1	行政組織の見直しにより、指導室と教育研究所を一体化し総合教育研究所開設、三の丸公民館にみと好文カレッジ開設、社会教育課を生涯学習課に改称 幼稚園長専任制導入
11. 26	移動図書館「こうぶん 2 号」運行開始		ことば・こころの教室「ひまわり学級」を三の丸幼稚園から浜田幼稚園に移転
61. 2. 27	第 1 回水戸市学校保健大会開催		水戸市立幼稚園全園 2 年保育実施
3. 25	青柳公園市民プールをタイル貼りに改修	6. 13	水戸市第 4 次総合計画策定
3. 31	少年自然の家多目的ホール完成	6. 30	総合運動公園市民球場スコアボードを磁気反転式スコアボードに改修
4. 1	市立幼稚園 2 年保育実施（上大野・国田・柳河・山根各幼稚園） 上中妻公民館、上中妻小学校跡地へ新築移転 財団法人水戸市スポーツ振興協会発足 小吹運動公園屋内プール・体育館・野球場開設	12. 20	三の丸公民館を旧教育研究所跡へ移転開設 旧三の丸公民館をみと好文カレッジに名称変更 新荘幼稚園を廃園
4. 17	大塚農民館開設	7. 3. 31	国田小学校、国田中学校移転開校
6. 5	水戸市第 3 次総合計画策定	4. 1	総合運動公園に砂入り人工芝コート 5 面を増設
62. 4. 1	水戸市立競技場開設 上中妻市民運動場開設 堀原公民館開設	7. 29	宮西公民館を石川公民館に名称変更し、移転開設
6. 10	千波公園テニスコート開設（近代美術館建設に伴う移転）	8. 3. 25	少年自然の家キャンプ場・飯ごう場増築
7. 1	元石川市民運動場開設	4. 1	稲荷第二小学校移転開設 市立博物館に新博物館開設準備室を設置
10. 1	元吉田市民運動場開設		
10. 25	「市民総合運動会」を「市民スポーツの祭典」に名称変更（以後平成 10 年度まで実施）		

年月日	事 項	年月日	事 項
9. 2. 1	大場公民館開設	16. 3. 24	構造改革特別区域計画「水戸市幼・小・中英会話教育特区」認定
3. 8	総合運動公園市民球場照明塔完成	3. 29	茨城大学教育学部と水戸市教育委員会との地域連携に関する協定締結
3. 15	少年自然の家創作のやかた完成	5. 1	飯富市民運動場廃止
4. 1	稲荷第二幼稚園移転開設	12. 20	双葉台小学校管理・教室棟の1階特別支援教室及び廊下の部分焼失
9. 1	稲荷第二公民館開設	17. 2. 1	内原町合併により鯉淵小・幼、妻里小・幼、内原小中、内原中央公民館、内原くれふしの里古墳公園、内原郷土史義勇軍資料館、内原ヘルスパーク、鯉淵市民運動場、中妻市民運動場及び内原市民運動場を編入
11. 26	三の丸小学校校舎・プール完成	2. 10	新荘小学校校舎及び屋内運動場完成
12. 10	図書館の電子計算機新システム本稼動	3. 7	水戸市第5次総合計画策定
10. 7. 13	水戸市青少年育成連絡協議会を解散し、水戸市青少年育成推進会議に再編	3. 11	双葉台小学校開放学級の資料室及び廊下の部分焼失
10. 29	常澄中学校校舎完成	3. 23	稲荷第一幼稚園園舎完成
11. 2. 1	水戸市立図書館基本計画策定	4. 1	中央・東部・西部図書館館内奉仕係を図書係に、中央図書館館外奉仕係を普及係に改称、同館に新館開設準備係を設置
3. 19	酒門小学校特別教室棟完成	6. 1	教育委員会ホームページ運用開始
	国田市民運動場、渡里市民運動場廃止	18. 1. 11	総合教育研究所ホームページから安全対策情報の提供開始
4. 1	第二中学校に「言語障害通級学級」開設	4. 1	行政組織の見直しにより、生涯学習課に文化財係を設置、みと好文カレッジに指導係を設置、全公民館（内原地区を除く。）に市民センターを併設、中央図書館普及係を同図書係に統合
	行政組織の見直しにより、体育課に市民運動場建設事務所を設置	5. 15	体育施設の指定管理者に（財）水戸市スポーツ振興協会を指定
10. 31	市制施行110周年記念千波湖スポーツフェスティバル実施（以後毎年実施）	見和図書館開設	見和図書館開設
11. 11	生涯学習都市宣言	5. 15	各市立幼稚園で預かり保育の実施
12. 1. 1	下大野公民館開設	19. 3. 29	内原幼稚園園舎完成
	常澄中央公民館を稲荷第一公民館に名称変更	3. 31	上大野、柳河、山根、下大野、大場幼稚園を廃園
4. 1	行政組織の見直しにより、体育課に全国高校総体推進室を設置	4. 1	行政組織の見直しにより、事務局の課を「総務課（庶務係・経理係）、学校教育課（学事係・施設係）、生涯学習課（社会教育係・文化振興係・文化財係）、青少年育成センター（育成係・相談指導係）、体育課（体育係・保健係）」から「教育企画課（総務係・教育企画係）、学校教育課（学事係・保健給食係）、学校施設課（経理係・施設係）、生涯学習課（社会教育係・青少年育成係）、文化振興課（文化振興係・文化財係）、スポーツ振興課（市民スポーツ係・体育施設係）」に改編するとともに、学校給食共同調理場管理係を同調理係に統合し、総合教育研究所管理係を放課後児童対策係に、同指導係を学校教育指導係に改称
4. 28	移動天文車「ミレニアムスター」稼動	12. 20	鯉淵幼稚園を内原幼稚園に名称変更し、移転開設（内原保育所との幼保一体化施設）
5. 1	この年、市立小学校31校456学級、児童数14,423人、中学校15校218学級、生徒数7,504人、幼稚園22園47学級、園児数1,232人	20. 3. 18	水戸市立サッカー・ラグビー場1面を人工芝に改修
12. 26	第三中学校校舎完成	3. 31	第二中学校改築1期校舎完成
13. 3. 15	小中学校インターネット接続拠点整備	4. 1	移動図書館の廃止
4. 1	行政組織の見直しにより、体育課全国高校総体推進室を廃止し、全国高校総体課（総務広報係、競技式典係、保健輸送係）を新設	4. 1	行政組織の見直しにより、文化振興課に世界遺産推進係を設置するとともに、博物館管理係を同学芸係に統合
	市立博物館新博物館開設準備室を廃止	4. 20	みと好文カレッジを総合教育研究所内に移転
7. 2	水戸市生涯学習推進基本計画改定	6. 9	常澄図書館開設
7. 12	一中節三味線が重要無形文化財となり、宇治文蝶氏が人間国宝となる		新荘公民館を移転開設
9. 1	稲荷第一幼稚園仮設園舎に移転		
11. 30	学校間ネットワーク「まごころネット」運用開始		
12. 3	水戸市青少年育成基本計画策定		
14. 4. 1	行政組織の見直しにより、体育課市民運動場建設事務所を廃止		
	水戸市青少年育成推進本部設置		
	水戸市立サッカー・ラグビー場（ツインフィールド）及び河和田市民運動場開設		
6. 1	小中学校に学校評議員設置		
8	全国高等学校総合体育大会開催（市内開催競技：ソフトテニス、弓道、フェンシング）		
	水戸市基礎学力調査実施（平成14年～平成16年）		
15. 2. 6	稲荷第一小学校校舎完成		
4. 1	行政組織の見直しにより、青少年課育成係と青少年センターを再編し、青少年育成センター（育成係、相談指導係）を設置するとともに、全国高校総体課及び常澄学校給食センターを廃止		
	双葉台公民館を移転開設		
6. 1	幼稚園に学校評議員設置		
10. 1	いばらきスポーツ施設予約システム運用開始		

年月日	事 項	年月日	事 項
12. 19	水戸市幼児教育振興基本計画策定		白梅保育所を移転開設
21. 3. 27	水戸市学校給食基本計画策定		単独調理校(常磐小)の調理等の業務を民間委託化
4. 1	行政組織の見直しにより、文化振興課に世界遺産推進室を設置するとともに、総合教育研究所教育相談係を支援相談係に改称	6. 6	鯉淵小学校改築校舎完成
8. 21	市立競技場のネーミングライツスポンサーが決定	27. 3. 1	旧水戸城大手門等復元整備促進実行委員会発足
10. 26	水戸市新生涯学習推進基本計画策定	3. 25	水戸市学校給食基本計画(第2次)策定
11. 3	水戸市新図書館基本計画策定	3. 31	浜田幼稚園改築園舎完成
12. 28	市立競技場大規模改修工事竣工, ネーミングライツにより、呼称を「ケーズデンキスタジアム水戸」とする	4. 1	行政組織の見直しにより、教育部を設置
22. 1. 26	常磐小学校改築校舎完成		幼児教育課の教育・保育新制度準備係を廃止し、認定・収納係を設置
2. 2	第二中学校改築2期校舎完成		文化課を歴史文化財課に改称し、芸術文化係を文化交流係として市長部局文化交流課へ移管
2. 4	第二中学校改築屋内運動場及び武道場完成		スポーツ課を市長部局へ移管
4. 1	「水戸市歴史的風致維持向上計画」が主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)から認定される	4. 24	単独調理校(双葉台小)の調理等の業務を民間委託化
4. 16	行政組織の見直しにより、教育企画課教育企画係を企画係に、文化振興課を文化課に、同課文化振興係を芸術文化係に、同課世界遺産推進室世界遺産推進係を同室世界遺産係に、同課出先機関の大串貝塚ふれあい公園を埋蔵文化財センターに、スポーツ振興課をスポーツ課に、同課体育施設係を施設係に、総合教育研究所放課後児童対策係を放課後児童係に改称	7. 3	弘道館、偕楽園、水戸彰考館跡、日新塾跡、大日本史を構成文化財とした「近世日本の教育遺産群一学ぶ心・礼節の本源一」が日本遺産に認定
5. 1	内原中央公民館を除く31公民館を市民センターに一本化	8. 28	酒門幼稚園改築園舎完成
23. 3. 14	内原図書館開設	12. 11	水戸市図書館基本計画(第3次)策定
4. 1	この年、市立小学校34校519学級、児童数14,372人、中学校16校233学級、生徒数6,922人、幼稚園19園44学級、園児数976人	28. 3. 23	水戸市生涯学習推進基本計画(第4次)策定
4. 1	23. 3. 11の東日本大震災により、教育企画課、学校教育課、学校施設課及び生涯学習課を総合教育研究所内に、文化課を埋蔵文化財センター内に、スポーツ課を市立競技場内に仮移転	3. 31	水戸市青少年・若者育成基本計画(第2次)策定
4. 1	学校廃合により、山根小学校を廃校し、双葉台小学校に編入	4. 1	大場小学校改築屋内運動場完成
12. 20	文化課及びスポーツ課を総合教育研究所内に移転	4. 1	行政組織の見直しにより、学校給食共同調理場に経理係を設置
24. 2. 3	教育委員会事務局を水戸市笠原町978番地の5に設置		国田義務教育学校(通称:さわやか国田学園)を開設
2. 18	第10回全国藩校サミットin水戸を開催		学校給食費の公会計化を実施
4. 1	行政組織の見直しにより、幼児教育課(幼児教育係、保育所係)を三の丸臨時庁舎内に設置するとともに、13保育所を教育委員会に移管		単独調理校(浜田・渡里小)の調理等の業務を民間委託化
9. 29	学校給食共同調理場の調理等の業務を民間委託化(財)水戸市スポーツ振興協会が公益財団法人に移行		全市民センター所長に生涯学習課長補佐を併任発令
25. 4. 1	河和田保育所を移転開設		東部・西部・見和・常澄図書館に指定管理者制度を導入
10. 1	第二中学校内に二の丸展示館開設		耐震補強工事及び設備改修に伴い、中央図書館を内原図書館内に移転
10. 16	行政組織の見直しにより、学校給食共同調理場調理係を管理係に改称		耐震補強工事及び設備改修に伴い、博物館を休館
26. 3. 3	緑岡幼稚園改築園舎完成	6. 7	見川中学校改築校舎完成
3. 31	石川幼稚園改築園舎完成	10. 5	教育委員会新制度へ移行
4. 1	水戸市第6次総合計画策定	29. 3. 22	少年自然の家大規模改造工事完了
4. 1	大場小学校改築校舎完成	3. 31	学校給食共同調理場改築工事完了
4. 1	行政組織の見直しにより、幼児教育課に教育・保育新制度準備係を設置	4. 1	単独調理校(三の丸小・稻荷第一小)の調理等の業務を民間委託化
	国田幼稚園を国田小中学校校舎内に移転		市立全小中学校において併設型小学校・中学校に移行
	国田小中学校で小規模特設校制度開始	7. 31	校務支援システム運用開始
		9. 25	下大野小学校長寿命化改良校舎完成
		30. 1. 11	幼児教育振興基本計画(第2次)策定
		1. 31	水戸市文化財保護・保存・活用基本計画(第2次)策定
		2. 22	浜田小学校長寿命化改良屋内運動場完成
		3. 15	中央図書館・博物館耐震補強及び設備改修工事完了
		4. 1	見川小学校・中学校改築屋内運動場完成
			行政組織の見直しにより、「学校教育課(学事係、保健給食係)及び学校給食共同調理場(管理係、経理係)」から「学校管理課(学校管理係、学事係)、学校保健給食課(管理係)及び学校給食共同調理場(給食係)」に改編するとともに、幼児教育課の係を運営管理係、入園入所係、施設給付係に改称

年月日	事 項	年月日	事 項
	上大野, 下大野, 大場小学校で小規模特認校制度開始 単独調理校(見川小)の調理等の業務を民間委託化 水戸市地域文化財制度を創設 中央図書館及び博物館を再開 内原図書館に指定管理者制度を導入	5. 1	この年, 市立小学校32校528学級, 児童数12,980人, 中学校15校237学級, 生徒数6,402人, 義務教育学校1校9学級, 児童・生徒数144人, 幼稚園16園26学級, 園児数367人, 幼保連携型認定こども園2園12学級, 園児数183人
7	水戸市運動部活動活動方針策定	10. 31	上大野小学校校長寿命化改良校舎完成
10. 1	市立全小・中・義務教育学校に教育用タブレット型端末を導入	3. 1. 28	市立全小・中・義務教育学校に児童生徒1人1台の教育用タブレット型端末整備完了
11. 9	新市庁舎完成(現・中央1丁目4番1号)	2. 1	水戸市教職員の働き方改革基本方針策定
12. 25	教育企画課, 学校管理課, 学校保健給食課, 学校施設課, 生涯学習課, 歴史文化財課を総合教育研究所内から新市庁舎内に移転	3. 24	見川小学校改築校舎完成
31. 1. 4	幼児教育課を三の丸臨時庁舎内から新市庁舎内に移転	3. 31	飯富幼稚園及び稲荷第二幼稚園を廃園
2. 13	市立全小・中・義務教育学校の普通教室及び特別教室に空調設備を設置	4. 1	行政組織の見直しにより, 学校施設課に事業係を設置 埋蔵文化財センターに調査係を設置 放課後児童課の開放学級係を廃止 総合教育研究所に教育研究課を設置し, 総合教育研究所の各係に加え, 情報教育係を設置
2. 28	市立全小・中・義務教育学校に学校図書館蔵書管理システムを設置		単独調理校(寿小・石川小)の調理等の業務を民間委託化
3. 20	河和田城跡及び薬師堂の民間信仰資料群を水戸市地域文化財第1号に認定		石川幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行し, 石川認定こども園を設置
3. 26	水戸市歴史的風致維持向上計画(第2期)認定		幼稚園のこぼ・こころの教室を市長部局障害福祉課へ移管
3. 29	内原中学校長寿命化改良屋内運動場完成		全校で開放学級及び放課後子ども教室の運営を民間委託化
3. 31	内原市民センター設置に伴い, 内原中央公民館を廃止するとともに, 内原郷土史義勇軍資料館及びくれふしの里古墳公園を歴史文化財課へ移管	6. 27	水戸城二の丸角櫓公開
4. 1	行政組織の見直しにより, 放課後児童課(管理係, 開放学級係)を総合教育研究所内に設置するとともに, 総合教育研究所の放課後児童係を管理係に改称	9. 16	笠原小学校増築1期校舎完成
	単独調理校(千波小・笠原小・吉沢小)の調理等の業務を民間委託化 梅が丘小の開放学級及び放課後子ども教室の運営を民間委託化 市立全小・中・義務教育学校に学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入	10. 8	吉田小学校長寿命化改良2期校舎完成
令1. 8. 20	水戸市教育施策大綱を変更	11. 2	酒門小学校長寿命化改良1期校舎完成
10. 1	幼児教育・保育の無償化開始	4. 3. 15	三の丸小学校長寿命化改良屋内運動場完成
2. 1. 12	成人の日式典をアダストリアみとアリーナで挙行	3. 31	城東幼稚園, 千波幼稚園, 梅が丘幼稚園及び妻里幼稚園を廃園
1. 14	吉田小学校長寿命化改良1期校舎完成		
2. 4	水戸城大手門開門・開通		
	水戸城跡二の丸展示館リニューアルオープン		
2. 25	水戸市立幼稚園の再編方針策定		
3. 15	水戸市学校施設長寿命化計画策定		
3. 31	五軒幼稚園を廃園		
4. 1	中核市水戸誕生 単独調理校(吉田小・梅が丘小)の調理等の業務を民間委託化 稲荷第一幼稚園・常澄保育所を幼保連携型認定こども園に移行し, 常澄認定こども園を設置 内原幼稚園・内原保育所を幼保連携型認定こども園に移行し, 内原認定こども園を設置 飯富幼稚園を飯富小学校校舎内に移転 緑岡小ほか12校の開放学級及び放課後子ども教室の運営を民間委託化 総合教育研究所内に笠原小学校通級指導教室を設置		

教育委員会機構と職員数

令和3年4月1日現在

※ 教育委員会事務局(出先機関を含む。) 教育機関

